

平成26年第3回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年 9月 3日
 本日の会議 平成26年 9月 4日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 浦川 圭一 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君
監 査 事 務 局 長 森 省二 君	

会議録署名議員

3番 内村 博法 議員

5番 分部 和弘 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時25分

平成26年第3回長与町議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年 9月 4日（木）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順6、堤理志議員の①情報インフラ整備と情報化計画について、②コミュニティまちづくり計画について、③平和事業についての質問を同時に許します。

16番、堤理志議員。

16番

(堤理志議員)

皆さん、おはようございます。

それでは早速、一般質問をさせていただきます。

情報インフラ整備と情報化計画について。町長の公約であった情報インフラ整備を具体的に進めるため、町は情報化計画書を作成し、これに基づいて推進しようとしているものと理解しています。現在、地域支え合い（I）CTモデル事業を百合野地区で先行実施、またコミュニティFMラジオについても計画を推進しているものと思います。SNSによる情報発信についてはフェイスブック、ツイッター、LINEなども開設している状況です。

情報化の進展を住民ニーズに応用させる方向性は理解するところですが、一方で、町は今後、大型事業や老朽化施設対策、その償還が想定され、今後の財政支出が必要となる中、情報インフラ整備を促進することによる今後の財政負担がどうなるかも懸念するところであります。

議会の総務常任委員会は、先日、福井県鯖江市を訪問し、オープンデータとタブレット端末の活用について行政調査を行ってきました。鯖江市では、多額の経費をかけずに、長与町とは違う形での情報インフラの整備を実施しており、情報インフラ整備のあり方として大変参考になりました。

そこで長与町が推進している各情報インフラ整備の現段階での進捗と成果、情報インフラ整備に係る今後の財政負担の推計、情報インフラを整備することによりどのような展開が想定されるのか、その方向性をお伺いいたします。

次に、コミュニティまちづくり計画について質問をいたします。

小学校区ごとのコミュニティのまちづくり計画書が策定され、本年度からこれに基づいたコミュニティ事業が推進されていくものと理解をいたしております。コミュニティが発足してからこれまでの間、住民との対話の中でコミュニティに対するさまざまな意見を拝聴してきました。

積極的な評価をする意見も多々ありますけれども、逆の面から幾つかお聞きしているのが今から何点か上げますけれども、自治会役員になるとコミュニティの役もあり、多忙で負担に感じる。予算消化型の運営に矛盾を感じる。自治会、連合自治会、コミュニティ、老人会、子供会、PTAなど、地域の行事が多過ぎるのではないかと。消極的な意見がなかなか出しにくい。住民の趣向は多様化していて行政がコミュニティを組織化しなくても、趣味などを通じて自然な形でコミュニティ活動をしている等々であります。

コミュニティーの積極的な意義は評価し、理解いたしますが、住民のこうした率直な意見にも耳を傾け、対応を検討することも必要だと思います。これはまちづくり計画アンケート調査票の冒頭にあるまちづくりの主役は住民であるという基本的な考え方にもかかわることでもあります。住民が主役のまちづくりに資する点は伸ばし、改善すべき点は改善する、こういうスタンスが必要だと思います。

コミュニティーのまちづくり計画は各コミュニティーが主体で、行政はそれをサポートするという形になると思いますが、計画の推進をどのように進め、サポートしていくのかお伺いをいたします。

3点目として平和事業について質問をいたします。

長与町は平和で安全な町宣言をしておりますけれども、この中で平和で安全な郷土を築き、子孫に引き継ぐことが今を生きる私たちに課せられた最大の責務であるとしています。この宣言を具体化するものとして学校教育の中での平和教育、また被爆体験の継承の取り組み、毎年夏に開催する平和コンサート、平和のともしびなどを実施しています。しかし、被爆者は年々高齢化し、戦争や原爆、平和のとうとさの意識継承が難しくなりつつあります。

来年は原爆投下、終戦から70年という節目の年になります。平和で安全な郷土を子孫に引き継ぐとした町の平和宣言を実効あるものにしていくためにも、この節目の年はより多くの町民が参加でき、平和のとうとさを考えてもらえる平和事業を検討することを提案いたしますが、町の見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

皆さん、改めまして、おはようございます。

昨日に引き続き、国体も間近ということで啓発のためのポロシャツを着用していただきまして、本当に心よりお礼を申し上げます。

それでは、きょう最初の御質問者であります堤議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

1番目の情報インフラ整備と情報化計画についてでございます。

現在、着手あるいは検討中の情報インフラ整備事業は、御指摘のとおり、地域支え合い（I）C Tモデル事業及びコミュニティFM放送でございます。

まず、地域支え合い（I）C Tモデル事業につきましては、身近な情報発信と簡易な見守り体制の構築を目的として、長崎県と協調して実施しているものでございまして、県下2番目の取り組みとなっておるところでございます。県との協議を重ねた後、昨年10月に事業着手し、地元への説明会開催やI C T普及員の選任等を経て、本年1月にはI C T普及員の雇用、参加世帯の募集開始、3月から4月に機器の設置と不具合への対応、6月から本稼働し、現在おおむね不具合が解消され、百合野地区の96世帯、うち見守り世帯対象37世帯で運用をしておるところでございます。

当該事業は平成27年度までのモデル事業となっており、それまでの間に機能や利用状況、利用者の評価、費用対効果等を見きわめ、全町的な導入の可能性について調査をしてみたいと考えております。

続きまして、コミュニティFM放送でございます。防災情報の伝達やコミュニティの活性化を目的に全国で導入されておりますが、行政が放送局を運営することが許されていないため、株式会社等、民間による運営が必要となっております。スタジオ、放送機材等の初期投資、役員、株主の選定、法人の設立、運営スタッフの確保、スポンサーの確保等、さまざまなハードルがございますので、本町における実現可能性及び持続可能性については現在研究中でございます。

2番目のコミュニティのまちづくり計画についてお答えいたします。

議員御指摘の住民からのさまざまな御意見に対しましては、真摯に受けとめさせていただいております。長与町のコミュニティ組織につきましては、議員御承知のとおり、昭和47年に高田地区コミュニティ活動推進会議が設立され、その後、町民の手による町民のためのコミュニティづくりとして、平成14年度から15年度にかけて長与北部、上長与、長与中央、長与南の4つのコミュニティ運営協議会が設置され、現在、地域住民の自主性、主体性をもとに、それぞれの地域の特性に応じてさまざまな活動がなされておるところでございます。

そのような中、地区の課題を検証するとともに、将来像を模索し、その課題と将来像の実現へ向けての方策を策定する長期的な活動計画であります各地区コミュニティまちづくり計画が策定されたところでございます。

計画では、自分たちの町は自分たちでつくるを基本として、それぞれの特色ある地域で、地域で取り組むもの、行政と協働で取り組むもの、行政で取り組むものを仕分けし、その実施時期、役割分担などをまとめ、コミュニティや行政が互いの立場で協力しながら、計画を推進していくことを明示しております。

今後、各コミュニティにおいて活動計画に基づき具体的な活動に取り組まれるものと考えております。町といたしましても、まちづくり計画についてホームページへの掲載や広報8月号に各地区の計画概要について紹介をし、周知を行ったところでございます。

今後も具体的な事業実施に向けた精査を行いながら、協議、協力を行い、協働で取り組むものについては協働担当部局を含めた連携をとり、支援をしてみたいと考えているところでございます。

また、地区コミュニティで組織されております連絡協議会の中でも、先進地研修や相互の交流会を開催し、他地区の活動を参考に意見交換を行うなど、情報提供に努めてまいりたいと思っております。

3番目の平和事業についての御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、被爆者の高齢化が進んでいる中、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代へ継承することは、私たちの責務と考えております。本町におきましても、戦争犠牲者の慰霊と恒久平和を願う事業として平和コン

サート、原爆写真展、小・中学校での平和教育などとともに、被爆60年で実施した平和のともしび事業など、さまざまな事業を実施しております。また、被爆体験を次世代へ継承するため、平成22年度に長与町被爆体験談集を作成をいたしたところでございます。これらの事業は今後とも実施内容を精査し、充実を図りながら、継続して実施をしていく所存でございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

それでは、再質問をさせていただきます。

情報通信技術ですけれども、今いろいろ発展する可能性が今後も期待される分野でありまして、これを行政が活用するということが、これは前も言ったことがあると思うんですが、住民福祉の向上につながるようなものであれば、これはやはり推進していくものではないかというふうに思います。ただ、幾つか不明な点がありますので、その点については若干質問をさせていただきます。

それでは、まず、ICTモデル事業についてなんですけれども、百合野地区でこれを今100世帯、そういう機器を導入して今、実施を始めたということでありまして、そこで今現状で構いませんけれども、この設置した世帯、ちょうど100世帯なのかということと、それから設置はしたものの利用されていないというような実態があるのかどうか。開通してますよだけじゃなくて、きちんとそういう双方向の通信といいますか、そういう情報がきちんと双方向の情報というのがなされているのか。この利用率、実際の利用がきちんとなされているのか。このあたりをまずお伺いをしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

お答えいたします。そもそもの対象世帯を100世帯と想定して事業に着手しております。現在、96世帯で運用といいますか、御利用いただいております。うち37世帯が見守り対象の世帯ということで現在動いているところです。お尋ねの機器が設置されたにもかかわらず、利用されていないのかどうかというお話なんです、このアプリケーションの主な目的の一つとして、見守りというのがございます。37世帯の見守り対象世帯、独居高齢者を中心とした世帯につきましては、テレビのスイッチが入らない、一定期間入らなければこちらからお電話を差し上げて、様子をお尋ねするといったことをやっております。ですから、少なくともこの37世帯につきましては、スイッチを入れていただく、もしくはスイッチが入ってなければ何らかの対応をさせていただいてるところです。

それ以外の一般世帯、自治会の役員の皆さん等にも御協力いただいておりますが、についてもそれなりに利用していただいているところなんです。

だ、100世帯を想定しているところで、96世帯というところは、やはり途中でもうやめちゃうというような世帯もわずかではございますが、あるようでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

96世帯が今、契約といいますか、利用をしている。そしてその中のさらに見守りの対象が37世帯ということでありましたけれども、この37世帯、じゃあ、もう少しちょっと深くお伺いしますが、37世帯の中で例えば何ていいますかね、うまく作動、操作ができないとか、そういった順調に町が考えているような状況でないようなといいますか、何かそういう問題はなかったのかどうか。そのあたりはいかがですか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

当初、機器の不具合等がございまして、その解消にちょっと時間を費やしたようなことがありましたけれども、現在そういったことはほぼ解消されております。それでお尋ねの機器が設置されて、機能もちゃんと動いてるにもかかわらず、利用できているのかどうか。難しいのではないかという観点もおありだと思いますけれども、やはり高齢者の方は何といいますか、簡便なやり方といいますか、工夫をしているにもかかわらず、なかなかうまく利用できないというようなケースはございます。そういったケースにつきましては、何度も何回も訪問をした上で使用方法について御説明申し上げてる次第でございます。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

議会のほうでもこのICT事業の説明をるるいろいろいただいているわけですが、私も実際の画面を見ているわけではありませんので、ちょっと状況を少しお伺いしたいなと思う点があります。1つは、この機器を設置した後、行政側から例えばこの間、こういう情報提供がなされた。少し具体的にどういう行政側からの情報発信がなされたのか。このあたりをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)

今の御指摘のことについてちょっとお答えしたいと思います。

私もこれ参りまして、地域の方々とその画面を見ながらお話をさせていただきました。80歳越えますとやはり少し操作が難しいなという声もありました。そのときにはNTT西日本の方も一緒に参りまして、そして彼らに注文をつけるわけでありまして。もうちょっと操作がしやすくなるような方法は

ないかというようなことで、改良点の話し合いをいたします。そして先ほどから行政からの情報発信ということにつきましては、常に行政、今やっていますいろんなホームページに載せているようなことにつきましては発信をしております。

それと助かるなというのは、おっしゃってましたのは、きのうも1時半ぐらいに拡声機で大雨の情報が流れてましたけども、ああいったときに聞こえないときにスイッチを入れますとその情報が出てくると。それで今どういった内容の発信がされたかというのがわかると。そういった面では非常にいいというようなことでございます。

そしてまた、百合野地区のところで芋を掘る、そういったイベントがあったんですけども、そういったものも撮影をしております、それを見ると。100世帯が全員見られますので、そのあたりの楽しさみたいなものもあるというようなことでございます。

あと相互でお互いに発信をしながらコンタクトをとっていくというようなこと等については、まだまだ未解決の部分がございます、そういったものが非常に解決されて使いやすいと、そしてまた内容が情報が役に立つというようなものであれば、そういったものになることを我々は目指してやってるわけでございますけれども、そういったものがなされるようであれば、皆さん方の反響もまた大きくなるんじゃないかというふうに思ってるところであります。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

まだ始まったばかりですので、私が今現在、もう既に完璧な完成された双方向のやりとりができていたとは、そこまでは求めておりませんので、よろしくをお願いします。

それで今からいろいろそういう試行錯誤がずっと行われていくんだろうと思います。それで37世帯の見守り世帯については難しいかもしれませんが、比較的若い世代の方々あたりから、例えば双方向型というからには行政側からの情報、今度は住民側からの情報というのがあるのかなというふうな気がするんですが、そういう住民側からの情報発信っていうのが、今現在の段階でも結構ですけど、何かそういうのっていうのは一、二例あるのかどうか。このあたりをお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

お答えいたします。先ほどのお尋ねの具体的な役場からの情報発信の件についてもあわせてお答えいたします。

7月分の活動報告がございまして、役場からのお知らせ新規登録4件でございます。内容につきましては、不審電話に御注意ください、多分これは何ていうんですかな、振り込め詐欺とか、そういったことに対する注意喚起だ

と思います。それと健康セミナーの御案内、台風接近に伴う避難所の開設について、丸田荘休館について、このような情報を役場からお知らせをしております。

地域のなんでん掲示板というのがございまして、自由にいろんなことをそこに投稿できるということでしょうけれども、広報ながよ8月号について、広報写真撮影と意見交換会、自治会長研修を行いましたという内容です。あとビデオ劇場という動画を掲載できるようですが、百合野会ふれあいサロン、写真撮影と意見交換のそういった場面の動画が掲載されたようです。

それとお尋ねの双方向の部分ですが、先ほど申し上げましたテレビのスイッチが入ったという情報がメールとしてあらかじめ登録された御家族もしくは役場のほうに届くという機能がございまして、それ以外にも任意のメールを送信するという機能もございまして、それで件数として7月に15件ほどございまして、例えば留守にしますとかきょうも元気ですといった内容のメールがあったということです。これは多分、機能確認の意味合いも含めましてこういったある意味簡単な内容のメールだったというふうに理解しております。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

わかりました。そして先ほど不具合があって、それには普及員の方が対応したということでもありますけれども、その不具合の状況の中では恐らくその普及員の方もかなり忙しく動いたのかなという気がしますが、それが解消した後でも結構なんですけれども、その後の普及員の方の勤務の状況、当初から委員会の中でも非常に多忙になって大丈夫かというような、同僚議員からもそういう勤務状況の、例えば休みが本当にとれるのかとか、いろんなそういう心配の声も出されてたわけなんですけど、この100世帯近くの方、お一人のそういう普及員の方がいろんな対応をするということで、非常に大変じゃないのかという思いがあったんですが、このあたりは、不具合の時期を除いたとしてもどうなのか、問題ないものなのか、1人で本当に大丈夫なのか。このあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

確かに不具合の解消に忙殺されていたという状況がございまして。普及員の方だけではなくて、企画課職員も日中出ずっぱりだったというような状況もございましたが、それもほぼ解消いたしまして、現在は普及員の方、本来の業務に戻りつつあるのかなというふうに思います。

ただ、37世帯の独居高齢者の皆さんへの何といいますか、操作方法の説明、それとやはりスイッチが2日間入らなかった、3日間入らなかったという場合の電話連絡、もしくは電話連絡がつかない場合は訪問などもいたしておりますので、そういった形での本来の活動ですが、やはり御指摘のとおり、

かなり多忙な日々を送ってらっしゃるというふうに感じております。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

やはり操作がちょっとわからないとか、あるいはちょっと調子悪いとか、いろいろあると思うんですが、そういう中で非常に多忙だということですが、今後の対応をまだ引き続き対応が現状のままやられるのか、それとも何らかの拡充策なりを検討するのか。このあたりはもう方向決まっていっぱるのかどうか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

初期不良といいますか、当初の不具合が解消して本来の形になりつつあるという状況で、やはり100世帯という世帯に対して普及員さんがお一人で十分なのかということ、もしくは普及員さんがどこまで担うべきかというようなこと、こういったことも含めまして、これをモデル事業終了後に全町的に導入するかしらないかという判断が必要になってまいります。当然普及員の役割というものをやはり整理する必要があるかと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

次に、見守りの件でちょっとお伺いしたいんですけども、このICTモデル事業の一つの目的の中で、やはり高齢者等々の見守りというのがあると思うんですが、その中で例えば何日も音信不通ということで、確認してみたらやはり体調が悪かったとか、そういう具体的にそういう体調不良を発見したとか、そういったことはあったのかなかったのか。このあたりいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

テレビのスイッチが数日入っていないということで、電話連絡もしくは訪問などをさせていただいて、幸いなことに現在までそういったことはあっておりません。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

じゃあ、ちょっと次の質問に移りたいと思います。

以前、情報化推進施策の体系図ということで、長与町の情報インフラに関するこういった資料をいただいているんですけども、この中でちょっと確認したいことがありますので、お伺いします。

その中で、第一ステップ、第二ステップということで、一つが第一ステップ、これはおおむね3年以内ということで、この期間の中にこのコミュニティFMラジオ、失礼、それもそうなのですが、それから高齢者の見守り事業、これが含まれているわけなのですが、ここに具体的な年度が書かれていないんですね。それで先ほども27年っていう話は伺ったんですが、これが27年中なのか27年度なのか。例えば第一ステップのおおむね3年っていうのは具体的に何年から何年なのか、ここをちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

お答えいたします。

今お示しの体系図のもとになるものが平成25年3月に策定をいたしました長与町情報化計画書になります。この中で88ページにタイムスケジュールをお示ししておりますが、第1次施策につきましては、3年目までが企画・検討、設計・制度構築というところで、4年目から本格運用ということ想定をしております。ですので、このスケジュールどおりいけば4年目というのは平成28年度ということになるかと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

済みません。情報化計画のほうを見ればよかったですね。それでまたこの中で計画の中で幾つかお伺いをしたいんですけども、一つが例えば高齢者、それから障害者あたりの対応になるかと思うんですが、買い物支援のアプリケーションの開発を視野に入れるというふうなことが書かれてあります。あわせてお伺いしますけれども、その点の買い物支援のアプリケーションの開発というのがもう実際動き出してるのかどうか。もう1点、議会中継についてもこの機器で視聴できる環境の構築となっておりますが、このあたり、この2点をまず具体的な現在の動向をお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

買い物支援、確かにございます。ただ、この買い物支援という、これが一つのアプリケーション単体で動くということはなかなか想定できないところがございます。やはり現在モデル事業として取り組んでおりますICTモデル事業、この中で何らかの双方向の機能を利用して、それを買い物支援という形で利用できないかというのがそもそもの想定でございますが、現在まだ具体的な検討には入っていない状況です。

それともう1点は……。議会中継ですけれども、このICTモデル事業のテレビにて視聴できるという件につきましては、今具体的な検討を多分してるところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

議会としましてはやはり議会改革の中でいろいろ取り組みをやって、極力議会の生の姿を見てもらう、もしくは生に來れない方はインターネットを通じて議会の様子をぜひ見てもらいたいということで、一生懸命取り組みをしてるわけですね。ですから、何ていいますか、この議会の今の状況も恐らくインターネットでユーストリームで放映がなされていると思うので、じゃあ、具体的にお伺いしますが、この機器でユーストリームを閲覧するということが可能なかどうか。これも検討中なのか。そのあたりまでわからないものか。

議長 (山口経正議員)

企画課長 (久保平敏弘君)

ユーストリームという形式といいますか、形態でそのまま視聴できるかどうかは、ちょっと済みません、私ちょっと承知しておりませんが、双方向であるということ、それとインターネットとテレビをつないでいるということですので、何らかの動画再生のファイル形式で可能だというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

16番 (堤 理志議員)

じゃあ、ちょっと次の質問に移りますけれども、この計画の中で今後これを全町的に発展させるっていうのがあったと思うんですよね。町内全域に発展させるというふうに計画ではしておりますけれども、このモデル事業を今後そういう形で全町的に広げていくという方針は今現在もやはりそういう考えでいらっしゃるかどうか。このあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長 (松尾義行君)

基本的には今モデル事業として27年度までということでやっておりますけれども、その中で先ほどの答弁にもございましたけれども、利用者の方々からいろんな意見を伺いまして、それとその後、この機器が今1台8,000円、それから毎月の通信費が2,000円と、大体それぐらいということで聞いておりますけれども、こういった負担の問題もございますので、これを全町的に、方向としてはもちろん2年のモデル事業だけで終わらず、その後も何らか活用していきたいという気持ちはございますけれども、そういった財政的な利用者の負担の問題、こちらの負担の問題、そういったところもございまして、これを必ずしも2年終わった後に今度は全町的に導入できるかというところにつきましても、現在、2年間の間で検証をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

1 6 番 堤議員。
 (堤 理志議員)
 時間もあんまりなくなってきましたので、若干考えていた質問を飛ばしながらになるかと思うんですけども、このモデル事業の補助というのがたしか3年間だったと思うんですが、この補助が終わった後の百合野地区をどうされるのか。現在の機器をそのまま設置するのか、それともこれを回収するのか、本当にそんなことできるのかというのがあるんですが、これを今後どうされていこうとしているのか。このあたりをお願いします。

議 長 (山口経正議員)
 企画課長 企画課長 (久保平敏弘君)
 モデル事業終了後の百合野地区の既に設置した機器をどうするのかということですが、これは当初、参加世帯を募集をして内容を説明する際に、モデル事業終了時には一旦全て回収しますということで御説明申し上げております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 1 6 番 堤議員。
 (堤 理志議員)
 一旦回収するという考えですね。それでちょっと今後の問題なんですけども、先ほど部長のほうからも財政的な問題があるということもお話がありました。やはり気になるのはこれが一体どういうふうな、全体的に広げた場合に負担になるのかというのが。一つはこの整備そのものも全体的な負担額もそうなんですけど、今、長与町内でまだまだ耐震診断そのものも終わってないいろんな箱物があって、これが改修になるのか、あるいは建てかえなければならぬのかという問題がまだまだ見えていないわけですね。それに加えて、図書館も今後整備していこうという話もありますし、また小学校の建てかえた分の償還、それからごみ焼却施設の町負担分の償還、それから街路事業、高田南等々のことを考えますと、まだ今の段階で一体今後その他のいろんな財政負担が総額幾らになるのかというのが目に見えない状況があるわけで、そこが非常に、そういう中でこの事業がどんどん進んでいって、どんどん負担が雪だるま式にふえていくおそれがあるんじゃないかというのが非常に気がかりではあるんですね。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 今、議員の御指摘どおり、いろんな箱物といいたいまいしょうか、ハードの部分も進行しております。しかしながら、長与町ではその中に入れるソフトの部分、きのう教育委員会のほうからお話がありましたけれども、電子黒板つ

くってもその中に入れるソフトが大事だというような話がありました。私たちはハードとソフトとうまく財政を見きわめながらやっていこうということで、そのソフトの部分についてもできるだけ町民の皆さんの方の負担が少ないように、また町の負担も少ないように、そういったものを探し、そのためには補助というのものもあるでしょうし、そういったもの、いろんなものを見ながら、そして全体的なハードとソフトの状況を勘案しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

これに関連するので、ちょっと財政のことでお伺いしたいんですが、まだ先ほど言いましたように、今、町長は今後いろんなそういったものも勘案しながら検討していくってことでしたが、老朽化施設の耐震診断等々がまだできないわけですね。それで全体像が今見えないということを申し上げましたけれども、町としても恐らくこれは何とかせんと、早くはっきりさせたいなという思いがあられるんじゃないかと思うんです。それでいつぐらいまでには大体そういったものをきちっと検査して、町は今後どのくらいの財政負担がいろんなインフラ整備にかかるという、そのあたりを何年後ぐらいにそのあたりが判明するのかどうか。このあたりわかるところでお示しをいただけないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

総務部理事。

総務部理事 (宮崎望君)

公共施設の総合管理計画という国からのそういう計画を立てなさいっていう指導は参っております。その中で具体的にある施設を修繕、改修して長寿命化を図るのか、または建てかえるのか、もう統廃合する。あるA地区、B地区を一つにまとめて一つの建物をつくるのか、いろいろな計画があると思いますけども、一応そういう公共施設の総合管理計画の作成する時期というのが26、27、28の3年間である程度の計画を立てて、財政の平準化といいますか、財政負担のそういった分で、ですから、その施設を財政の平準化もあるんですけども、その施設をどのようにしたいかっていうのがやっぱり一番大きな計画の柱になるんじゃないかなっていうふうには考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

そしたらちょっと次の質問に移ります。

このICTモデル事業の中のもう一つの柱としてFMラジオの開設についてお伺いをします。

このコミュニティFMについても、このいただいた体系図の中では、全世帯に個別の端末を配付するっていうのが一つの考え方として出されているわ

けです。そこで町内を見渡した中で、非常に災害の危険が心配される場所、そしてそうでない場所っていうのがあるわけですね。果たして災害の危険がさほど心配されないようなところにまで一律に全部配付するというのが果たしていいものなのかな。

例えば昨夜、非常に大変な雨が降った中で、恐らく二丁間の方々とか近隣に崖があるの方々というのは大変心配なさったと思うんですが、一方、私が住んでる長与ニュータウンの、ニュータウンの中でも崖の真下の方と私が住んでるところではまた違うんですけども、私のところなんかも築何十年もたって、一定地盤も安定してる中で、どんなに雨が降っても崖崩れというのは心配してないわけですね。だからそういう住民も多々いるわけで、そういったところの住民も危険箇所の住民も一斉に全戸配布して災害の通報をするというシステムが、果たして本当に現実的なのかな。例えばきのうの夜みたいに防災放送をすればいいのじゃないかという気もするんですが、このあたりのちょっと疑念を持ってるんですが、このあたりいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

おっしゃるとおり、確かにこの体系図の中にはFMラジオの全戸配布ということをご想定をしておりますが、それについては慎重にやはり検討していく必要がございます。一方で、FMではなくて、既存の防災行政無線のデジタル化ということもございますので、それを総合的に財政負担の規模なども判断しながら、おっしゃるとおり、何を配付するにしても全戸一律ではなくて、やはり必要などころに必要な部分だけということが必要だろうと思っておりますので、今後の検討というふうに御理解いただければと思います。以上です。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤 理志議員)

済みません。時間の都合で若干飛ばしたいと思っております。ちょっとそのFMの件でもほかにあったんですが、実は総務常任委員会で福井県の鯖江市を視察に、これも冒頭言いましたように、これも一つの情報インフラの整備の状況を見に行ってきたわけなんですけれども、ここであるほどなと思ったのが、行政情報の持っているうちのうちで開示できるものはもう極力開示しますよという方向ですね。そしてこの行政の情報を個人個人が自由に使ってくださいという形、これはクリエイティブ・コモンズ・ライセンスというそうなんですけれども、そういう形で行政情報をどんどんホームページ上で公開して、これをどうするかといいますと、例えば住民の方であるとか、いろんなプログラミングを趣味としていらっしゃる全国の方々がこれを活用して、ソフトを、アプリケーションをいろいろつくっているわけです。そうやってつくったアプリケーションを今度は鯖江市のホームページ上に並べているわけですね。例えば具体的に何かといいますと、鯖江市内にある公共のトイレの、公衆トイレがどこにありますよ。そこの検索、それからルート、それから災害時の

避難場所はここですというような情報、そしてAEDはここに設置されてますよという情報、そして議会の一般質問。こういうのがずらっと80種類アプリケーションが公開をされているわけです。

先ほど町長もハードばかり整備してもソフトの面って言われましたけど、まさにそうで、ハードがもうこの5年、10年でどんどんどんどん変わっていったって、前25万ぐらいしてたパソコンが今10万であるとか、それとほぼ同じ機能のタブレットが4万、5万で手に入るとか、もう最近は腕時計型の端末に今度はなっていくんじゃないとか、もうびっくりするようなスピードでハードがどんどん変わっていきますので。ただ、この鯖江市のような形で、こういう形で情報を公開していると、私はパソコンに取り込みます、私はスマートフォンに取り込みます、私はタブレットに取り込みます。それぞれが持ってるそういう個人の機器にそういう情報を取り入れるとということ、しかもこれは個人個人が趣味でやってるんで、アプリケーションを開発する費用というのはもう個人任せなんです。別に町が何も負担する必要がないということで、ああ、こういう形の情報インフラの整備っていうのもあるんだなということ、なるほどなと思って帰ってきました。

先日も、前回も同僚議員が言ってましたけれども、コミュニティバスにGPS付きのタブレットを積んでおけば、今コミュニティバスがどの辺を走ってるから、今バス停に走れば間に合うなというのがわかるとか、そういうことをやっているということでありました。

そこでこういう状況が果たして長与町でもできるのかなということ、いろいろ疑問をしましたが、できるみたいなんですよね。長与町は今ホームページ上に掲載されてる情報というのはコピーライト云々ということで、これは長与町が著作権を持って、勝手に使ってはいけませんっていう制約がなされております。これを私、鯖江市に伺ったときに、先ほど言いました二次利用が可能な形式に変更するというのは、首長の判断でできますかねっていうことを聞いたら、それは首長の判断でできます。ただし、肖像権の問題とか、例えば個人の著作権の問題があるとか、そういうものはできないかもしれないけど、基本的な行政情報というのは、町長が判断すればそういうことができるということでありました。

例えば長与に置きかえれば、原爆の証言集なんかもありますけど、こういうのは確かに個人の著作権なんかがあるかもしれないので、無理かもしれませんが、かなりの部分がそういうことができます。それで町長も情報インフラを整備するという町長の公約にも合致して、しかも非常に経費的にもかからない。私はこういう形での情報インフラの整備というのもあるんだなということ、改めて実感をしたんですが、ぜひ行政側としてもこの鯖江市あたりを視察されて、経費がかからない形で、しかも住民の利便性を高めるといった一つの方法として検討できないものか。このあたりいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興
部 長

(松尾義行君)

議員のおっしゃられてるオープンデータということかと思えますけども、これにつきましては、比較的新しい取り組みということで、国内におきましては平成24年に総務省のほうで電子行政オープンデータ戦略ということで始められたものと認識しております。これは議員おっしゃられたとおり、国とか自治体が保有しますそういったデータを提供して、官民協働でありますとか、あとは民間でお金をかけずに二次データを利用するといったことで、そういった公共サービスに利用できるようなアプリケーションの開発とか、そういったことを迅速かつ効率的に行えるということで、今注目をされているというふうに思っております。

総務省のほうでも交通情報でありますとか、そういった防災情報、それから自治体の行政情報、そういったものについても実証試験を行っているというふうに聞いております。これに関しましては、まだまだ私どももちょっと勉強不足のところもございますので、本町におきましても、二次利用にどういったデータが使えるのかとか、どういったニーズがあるのかとか、そういったところも含めまして、お金のかからない安価な情報化の推進というこの方法の一つとして勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤 理志議員)

次に、コミュニティーのまちづくり計画について質問をいたします。

コミュニティーの活動というのが高田地区はかなり古くからやられて、一定定着をした。その後、ほかの地区も10年ぐらいたったわけなんですけれども、私もいろいろ住民の中でいい点と悪い点といろいろお聞きしてきたわけですし、また私も自治会役員ของときには実際コミュニティーの中で携わりもしました。それでやはり議会というのはチェック機関ですので、褒めることばかりじゃなくて、やっぱり住民がなかなか言えない点を代弁して言うって必要がありますので、ちょっと厳しいきつような質問もかなりあって、大変恐縮しているんですけども、先ほど言いましたような、住民はなかなか思っても言えないことが、冒頭で言わせていただいたんですが、一つはそういう問題と同時に、コミュニティーをじゃあということで立ち上げてみたものの、何をやったらいいのかがまず最初のころはなかなかわからなかったということで、とりあえず何らかの企画を立ててやってみる。そして、したけども、予算がかなり余ったな。次年度に繰り越そう。今度また次年度、またこれ使って何をやろうか。またちょっとやってみてまたお金が余ったな。こういう繰り返しが多くて、役員さん方もそのことを今度コミュニティーの総会でほかの住民の方からたまってるじゃないかというような突っ込みも入ったりして、大変役員さん自体も苦勞なさっているんだなというのを、余りコミュニティーのことに口挟まずに私もこの間見ておりましたけれ

ども、やはりこういう状況がずっと続いてきたんだなというふうに、私は個人的に思っていました。行政のほうとしては、今回、計画書つくりましたけども、それ以前の問題として、現状認識としていかが、このような感触をお持ちじゃなかったものかどうか。いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

確かに議員がおっしゃるとおり、すごくいろんな方から意見を出させていただいで、我々もそれは御意見として真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思っております。自治会とかコミュニティー、役員さんされる方、かなり御高齢になってる場合もございます。そういったときには非常にハードな分野もございます。そういった意味で、とは言いつつも、各コミュニティー、5つのコミュニティーありますけれども、それぞれの方向性というのをワークショップ開いていろいろ討議をしていただいたわけでありまして、その運用につきましては、今議員おっしゃるようなことも勘案しながら、やはり実質的な今度は行動になりますわけですので、そのあたりの全体的な皆さん方の状況を見ながら、遂行をしていくというようなことが賢明ではないかなというふうには思っております。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

ちょっと私が一つ感じてたのが、このコミュニティーという組織が実態的にはいろんな団体の役員さん方同士の交流というのはなされてきたけれども、何かそこにとどまっていたのかなという感じがするわけですね。それで今回の計画書を見させていただきますと、今後の進め方という中で、各コミュニティーのまちづくり計画書の最後のほうに、計画の推進に向けてというところで、これはもう全部同じ内容で、それもどうなのかと思ったんですが、その中で全住民への周知、理解を図るということがうたってありまして、これは本当に大事な点だなというふうに思います。今まで役員だけがやったものを全住民に周知をしていくということがありましたけれども、これ具体的にどういう形でこれを全住民の方々に周知していくのか。これはコミュニティーの自主的な活動ではありますけれども、町としても何か考えがあればお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

住民に対しての啓発でございますけれども、これにつきましては、昨年度策定をいたしました計画について、まず第一段階としてホームページのほうに各コミュニティーの計画概要等をホームページ上に掲載をさせていただいております。

次に、2点目といたしましては、広報8月号にまずは各コミュニティー地

区の計画概要、そういったものを掲載をさせていただいておる状況でございます。

今後については、各コミュニティー単位のそういうまちづくりの計画についても情報提供をさせていただきたいという点と、いろんなこの計画の中でも行事等の見直し等もあっております。住民の皆さんが参加しやすい行事、そういったものを行うことによって、そういう啓発についても進めていただけるものというふうに感じております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

もう時間も迫ってきましたので、最後の平和事業についてっていうところですが、私の質問の趣旨は、来年が70周年という節目の年ですので、これまでとは違った形の節目にふさわしい取り組みにしてはどうかということで質問をさせていただきました。

内容については当然理事者のほうでその辺は検討なさることだとは思いますが、答弁の中で充実という言葉が出たので、それを控えさせていただきましたけれども、今までとは違った方向、何らかのやはり70周年にふさわしい、そういったものを検討したいという意思をお持ちなのかという点を一つ確認と、それからもしわかっていれば例えば町長なりの構想があれば、こういうものにしたんだというものがもしあれば、お示しをいただければと思いますが、お願いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃったように、この平和への取り組みというのはずっと継続してやっていくということが私たちの責任でもあるというようなことでございます。したがって、60年度では平和のともしび事業というのを新たに始めたわけでございますけれども、現在のところ、今までやってきたものをやはりもう一回精査して、すばらしいものはすばらしいものとして、なおかつそれを発展させていくと。これは少しもう取りやめて変えたほうがいいんじゃないかなっていうのであれば、もうそこでまた方向転換するというようなこともあり得ると思います。

したがって、70年度に向けていい企画案等々あれば、もちろんそれについて検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

若干時間があります、1分しかないかな。一つはこの間、見てたら、平和のともしび事業をコミュニティーの方々とあと役場の方々が灯籠をだあっと並べて非常に苦勞されてるんですよね。あれを、可能かどうかわかりませんが、やはり子供たちが自分たちでもつくっているんですよね。ですか

ら、例えば各学校ごとでそういう学校の子供たちも平和授業という中で参加して、そういうのを並べるのを手伝うことによって、例えば自分の燈籠はここにあるというのも理解できますし、お父さん、お母さん、ここにあるから一緒に夜、見に行こうよということで、非常に広がる可能性があるかなというふうなのも思います。このあたりの、教育委員会になるのか、できるのか、このあたり検討できないものか、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)
当日は子供たちは午前中、平和学習で疲れて帰ってきてますし、燈籠をつくること自体も随分事前の計画を立ててやっていますので、そういう状況でございます。

議長 (山口経正議員)
場内の時計で10時45分まで休憩します。

(休憩10時31分～10時45分)

議長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、佐藤 昇議員の①高田小・中学校の通学路について、②図書館建設について、③ローカルマニフェスト検証大会についての質問を同時に許します。

13番、佐藤 昇議員。

13番 (佐藤 昇議員)

質問をいたします。まず1点目で、高田小・中学校の通学路について。

高田小前の跨線橋、いわゆるループ橋は来年春に完成予定だと聞いています。JRの踏切は遮断され、車両は通行どめで、高田小方面へ向かう車しか通行しておらず、その台数は少数であります。ループ橋が供用開始になると百合野方面から百合野橋へ抜けていた車両が分散して進入することになります。高田小の体育館の下付近は特に狭く、児童生徒の安全が大切です。学校関係者や地元からも心配の声が上がっていますが、町の対応を質問いたします。

2点目として、図書館建設について質問いたします。

図書館(生涯学習センター)の建設場所は決定し、建設に向けての検討委員会からの答申もなされました。役場庁舎内でも建設に向けて所管を教育委員会から町長部局に移し、プロジェクトチームが設置されたと聞いています。どのような組織であるのか、また現在までの進捗状況と今後の予定を質問いたします。

3番目として、ローカルマニフェスト検証大会について。

去る7月28日、町長のマニフェスト検証大会が開催されました。実行委員会方式をとっていましたが、ほとんどが長崎青年会議所の尽力で開かれたと感じています。町長は快く出席され、コーディネーターやパネリストの質問に答えていました。開催にあっては賛否両論あり、大会終了後の評価もさ

まごまであると思います。大会を終えて町長がどう思ったのか、率直な考えを質問します。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の高田小学校の通学路についてでございます。

御指摘の町道百合野口線は、カラー舗装にて歩車道の区分をすることで歩行者の安全性の対応を考えておりましたが、高田小学校育友会及び高田小学校、下高田自治会を除く高田地区の各自治会よりガードパイプ設置の強い要望がございました。ガードパイプの設置が可能なのか、道路幅員等を考慮し、また、警察との協議等を行いながら対応してまいりたいというふうに思っております。

2番目の御質問にお答えをいたします。

図書館建設につきましては、7月に図書館建設推進専門員をリーダーに、長与町新図書館建設プロジェクトチームを設置いたしました。メンバーは庁舎内の関係部課長10名で組織し、建設整備にかかわる全般的な方針、予算及び工期、庁舎内及び関係機関、団体との調整等を分掌事務とし基本構想の策定に携わります。

現在までの進捗状況はということでございますが、構想の大まかな概念ができたところでございます。これからは、今議会に予算計上いたしております新図書館基本構想策定委員会を議決後の10月には設置し、来年3月の答申へ向けて検討を重ねてまいる予定でございます。

3番目の御質問にお答えをいたします。

ローカルマニフェスト検証大会を終えてどう思ったかという御質問でございますけれども、率直な感想といたしまして、私がお示ししておりますビジョンの進捗状況を、あの場であの時間でどれくらいの町民の方にお知らせできたのか少々疑問が残るところでございます。

また、終了後でございますが、主催された実行委員会の方から、大会の総括といいますか、反応等について何の報告も承っておりませんので、いかがだったのかとも思っております。

議員がおっしゃるとおり、開催に当たっては賛否両論ございました。また、終了後は町民の方からさまざまな御意見もお伺いしております。今後、私はこういう形での開催よりも、やはり機会あるたびに町民の皆様への行政推進状況の報告や、またとは御意見を頂戴するのが、私が以前から議会の答弁で申し上げてきましたとおり、現にやっております町民提案箱やいろんな団体へ出向いて開催しておりますホットミーティング、あるいは議会でのやりとり、広報やホームページでの報告等で十分果たしていけるのではないかと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 それでは、順に再質問させていただきます。
 まずは、その通学路の件ですけれども、通学路付近のまず背後関係ちゅうか、歴史といいますか、少しはっきりさせたいと思います。
 ループ橋を含めた道路整備計画が持ち上がった理由を、確認を含めて質問いたします。

議長 (山口経正議員)
 しばらく休憩します。
 (休憩10時53分～10時53分)

議長 (山口経正議員)
 会議を再開します。
 建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)
 当時、建設に至った理由でございますけれども、当時あそこの踏切で事故等が多発するというので、まず第一義的には交通安全を目的にちゅうことで、そういう理由でループが最適じゃないかちゅうことでループ橋の計画をして工事に入っていったということだったというふうに記憶しております。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 私の記憶では、他県の大型車が強引に突っ込んで事故になったと、で、JRをとめてしまったということでした。そういう計画になったんだろうというふうに思っております。
 ただ、今、部長がおっしゃいましたが、事故が多発すると言われましたけれども、それ1件じゃないんですか、事故は。ほかにあったんですかね。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)
 以前、JRをとめたと言われた件は、他県の大形ダンプ11トン車が踏切に入りまして、そこで立ち往生をしてJRをとめてしまったと。それ以前にも、ちょっといつだったか記憶は定かではないんですが、死亡事故といったところもちょっと話は聞いた記憶がございます。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 それはもう何十年も前ですね、当時の議長さんが死亡されたんじゃないんですかね。
 だから、何を言いたいのかというと、1件の事故のためにそんな大がかりなことをしなければならなかったのか。わかりますよ、安全面を考えてですね。それと、そこをするのであれば、以前も申し上げましたけれども、ずっと長与駅、本川内駅まで踏切はあるわけですたいね。その整備計画をなぜ

つくらなかったのか、それは財源が伴うもんですから大変だと思いますけれども、そういう指摘をまずしとって、それでは、そのループから先の話をちよっとしますけれども、当初の計画では、きのうもちよっと話で出ましたけれども、百合野口線の、高田小下って百合野口線に入って交差点がありますよね。そのあたりまでの道路整備を計画したんじゃないんですかね、わかりますか。

議長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 10時57分～10時57分)

議長 (山口経正議員)

会議を再開します。

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

議員おっしゃるように、当時、確かに拡幅の計画はございました。ただ、現状のように両側が崖とか、片側は宅地とか、そういったものが迫っておりまして、その拡幅の計画については現状断念をしているところでございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

現在は家が張りついてますけれども、その計画当初はそうなかったわけですか。役場のOBの方の家とかありましたけど、今もありますけれども、だから、その辺でうまくやれなかったのかと。何を言いたいのかというと、ガードレールをつけられたらよかちゅうことば言いたかわけですか。

まあ、そういうことを聞きながら、そしたら今度は、そのループ橋と、その渡り終えたところの県がした工事、それと、高田小の校門までの道路、それと今度はループを渡って下に下って、今拡幅しましたよね、擁壁といいますか。それを含めた、概算でいいですから、事業費と町の持ち出し分がどれぐらいあるのかを質問いたします。これは事前に言っとったから、答えられるでしょう。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

ただいまの御質問にお答えいたします。

ループ橋と町が行った工事の全体事業費でございますけれども、4億6,490万ほどかかっております。それで、高田区画整理のほうでループ橋をかけてる分については、3億7,848万、それと町単独で行った、橋を渡って高田小学校の入り口と下に下る道、その分を合わせて8,641万ほどかかっております。

町で行った分と高田の区画整理の分の単独と補助の割合でございますけれども、補助でできた分が約1億7,000万、それと単独、持ち出しですね、起債も含めたところで2億9,470万ほどかかっております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
さっきも答弁でちょっとあってましたけれども、昨年も同じような質問を私もしましたし、同僚議員もしてるわけですたいね。それに対して、一番狭い体育館の下あたりのガードレールについては、もう一回詳細に検討しますと答弁がされております。会議録も確認しました。しかし、さっきの答弁では、今後警察と協議したり、また検討しますという答えが返ってきたんですが、それは去年から今まで詳細には検討しなかったんですかね。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
きのうの答弁でも申し上げておりますが、各地区、小学校、小学校育英会長並びに校長先生及び下高田地区を除く 8 地区の自治会長連盟で要望書が 7 月半ばほどに来ております。それで、その後、協議を重ねてまいりまして、警察とも現地立ち合いを行いましてガードパイプを設置するということに決定しております。ただ、ガードパイプができるところとできないところがございまして、できないところに関しましてはカラー舗装で対応という形をとらせていただきます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
体育館の下付近は、多分幅員が 6 メーターぐらいしかないと思うんですが、そこもガードパイプをするんですか、そっちはカラー舗装ですか。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
一応路側線という白い線を少し基準よりも狭めまして、そこも一応ガードパイプを立てるような計画ではおります。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
それで警察もよろしいということですかね。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
警察は指導という立場でございまして、道路管理者の立場で決定いたしました。警察の立ち合いの協議は、路側線をどこまで縮められるか、そういうのは警察のほうと協議をして決めております。そのガードパイプを立てるか立てないかという件に関しましては、道路管理者のほうの町のほうで決定させていただきます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
普通そういったレールとかガードパイプをつけるときは、やっぱり1メートル以上の幅が要るですたいね。そうすると、私は狭くても設置してもらえばいいんですけど、どれぐらいの幅を検討されてるんですか。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
1メートルほどの幅を計画しております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
そうすると、車両の運行には差しさわりのないのかなっていう心配もあるとですたいね。何というのかな、私はその通学の安全面で質問はしてますけれども、逆に今度は車両同士が事故が起きらんとかなっていう気がするんですけども、5メートルぐらいあれば大丈夫なんですかね。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)
確かに議員さんが心配されるような、車道のほうの状況はそういうふうに狭くなるということでは思っております。
そういった中で、近隣の方々、一番利用されるであろう百合野の自治会の方たちも含めて、皆さんがそのガードパイプを設置することに要望されてきたというところで、私どももその意向をまず最重要させていただくちゅうことで、当然そうなると議員さん示されるように、車道分はかなり狭くはなりません。なりますけども、そこはスピード落としてでも通行していただくちゅうことで、地元の意向を酌んでこういう設置をするという方向で決定をしたということでございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
例えば、大型車両はもう進入禁止とか、そういう措置がとられれば、ぜひとっていただきたいなと思います。
それで、体育館の下あたりは排水溝がありますよね、技術的にはどんな形、そこまで使ってガードパイプ、ガードレールをつくるのか、今の車道部分だけで考えていらっしゃるのかお聞きします。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
側溝を含めたところで歩道というのをとらせていただいて、側溝を含んだ

議 長 ところともガードパイプということになります。以上です。
 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 はい、よくわかりました。それでは、そのループ橋の供用開始までか同時にそういうふうになるようお願いしておきたいと思います。
 では、図書館の件に入りますけども、プロジェクトチームのリーダーについては、OBの方を再任用で採用されていると思っておりますが、適任者であって素晴らしい人事だと私は思っております。
 そこで伺いますけれども、リーダーの庁舎内での位置づけと権限はどのようになっているんですか、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)
 副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)
 庁舎内での位置づけと伺いますか、専門員ということで、それについては彼に全面的に構想策定まではですね。それで、今現在、各所管を回って、部長あたりともいろんな協議をしていただいて、どのような形の図書館がいいのかということで、今庁舎内で全てのところに自由に行っていて協議をして、それを今取りまとめていただいているというような格好で、位置づけと伺いますか、権限につきましては、何かありましたら私がバックアップするような体制のことでずっと庁舎内に関しては進めていただいております。

議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 きのうも出てましたけれども、来月に委員会を設置するという話が出てましたが、そのプロジェクトチームとの関係はどのように理解すればいいんですかね。

議 長 (山口経正議員)
 政策推進課長。

政策推進 課 長 (荒木重臣君)
 プロジェクトチームとの関係ということでございますが、まずプロジェクトチームで構想の基本の原案をつくらせていただきます。それを設置後の委員会に諮問する形で、お互い話し合いをしながら詰めていこうと、そういうふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 そうすると、プロジェクトチームのメンバーは管理職で、それを委員会のほうに作業チームができるという感じの理解でいいんですかね。

議 長 (山口経正議員)

副町長。
 副町長 (鈴木典秀君)
 プロジェクトチームというのは、あくまで庁舎内ということで考えております。今度予算でお願いしております検討委員会のほうといたしますか、それにつきましては、外部の方々、当然図書館の教育委員会のほうで、全てではないですけれども、その代表的な方等々も、今その人選も含めて検討しておりますけれども、外部の方々に内部でつくった構想につきまして審議をしていただくというふうなことで考えております。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤 昇議員)
 そうすると、ちょっとわからないのが、図書館整備検討委員会から7月に整備基本計画書の答申が出ていますよね。それとの整合性というか、どう考えればいいんですかね。

議長 (山口経正議員)
 副町長。
 副町長 (鈴木典秀君)
 図書館整備検討委員会というのは、あくまで図書館だけというふうな観点から考えておまして、我々としましては、図書館だけの機能ではなくて、人が集まるようなということで、町のランドマークになるようなということで、そういうふうなことも含めてプロジェクトチームの中でいろいろ検討して案を出させていただいて、それについて当然図書館整備検討委員会の委員の皆様方の御意向も我々も答申を受けておりますので、それも尊重しながら新しい図書館という形で設置したいということで考えております。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤 昇議員)
 いま一つ理解できんとですけれども、生涯学習センターの部分は少なかったですけれども、あの答申にも盛り込まれてましたよね、こういうものをつくらなければいけないと。ということで、またそういう外部委員ばつくて基本構想を作成するっていうのはちょっとよくわからんとですけれども、その整備基本計画書をもとに庁舎内でそれはできないんですかね、また外部委員まで入れてつくるものなんですかね、それも含めて、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。

議長 (山口経正議員)
 副町長。
 副町長 (鈴木典秀君)
 そういう御意見もあるかと思うんですが、ただ、やっぱりそういうような大きなプロジェクトといたしますか、それをつくる段階において内部だけというのは、当然その図書館整備検討委員会からの答申も十分尊重しながらつくるという意味で、外部の方の新たな視点からの御意見等も拝聴しながら、

皆様に親しまれるような形のものをつくりたいという思いでそういうふうな組織をつくりたいということで今回予算をお願いしているところでございます。

議長 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

その内部だけだといっても、事業計画の概要というか、それをつくるわけですたいね、多分、大まかな。それを3月までにつくるんでしょ。ちょっとよくわかりませんが、まあいいです。

じゃあ次に、これも多分答えが出ないと思いますが、心配してるのは、財源の問題なんですね。やはり素晴らしい計画を立てても、お金がなければできないですよ。現在のところ、どのように考えているのかお伺いいたします。

議長 長 (山口経正議員)
政策推進課長。

政策推進 (荒木重臣君)

課 長 財源の問題とか、いろいろいろんなシミュレーションを立てながら、今検討してる段階です。ただ、大まかになんですが、一定の方向は出ております、シミュレーションの中でですね。ただ、ここでちょっと今申し上げるわけにはいきませんが、やれるんじゃないかなという思いでおります。

議長 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

あと5年ぐらいでつくるということですから、20億ぐらいかかると思いますので、ずっと年間ためていかんばいかなですたいね。シミュレーションができてるということで、少し安心をいたしました。

それでは、3月までに事業計画書を作成するということですが、それができ上がると、来年度よりより詳細な中身ですたいね、そういう検討に入っていくとかなということでも相当忙しくなると思うんですね、担当の方は。

それで、質問いたしますけれども、その事務局体制を来年度以降どう考えているのか、今のような専門委員プラスプロジェクトチームのままでいくものなのか、わかる範囲でお答えください。

議長 長 (山口経正議員)
副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

今現在のところ、御指摘のところについて、まだ想定してなかったんですが、今おっしゃるように、業務等々を考慮すると、もしかしたら単独のそういうふうな専門部所の設置というのでも検討しなければいけないのかなという思いはあります。

ただ、もう少しちょっと内部の精査をしたいと思っておりますので、現段階ではちょっとそこまで明確な答弁ができないことをお許しいただきたいと

議 長 思います。
 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 これ大プロジェクトですので、私はやっぱり、国体でも3日間のために何年間も、事務局、別につくったわけですから、やはりきちっとした総務部付の何とか室とかで、ちゃんと事務局にも据えてやっていただければなと思います。

もう1個だけお聞きしますけれども、これはますます答えが出てこんどと思いますが、その運営方式について質問をいたしますけれども、私は直営方式がよいという持論なんです。整備基本計画書の答申書にも、29ページに組織図が書き込まれてありました。片山先生が来られたときに、違う議題だったのに、私はあえて質問したんですが、まあ、じゃあ町長にお聞きしましょうか。

武雄市とかのような図書館か伊万里のような図書館か、今のところどのように考えていらっしゃいますか。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 今、議員が指摘されましたとおり、私もあのとき慶應大学の先生が講義されたときに行っておりましたけども、いろんな図書館のやり方はあると思うんです。武雄方式というのは一番新しいやり方で、今まではなかったかと思うんです。だから、PFI方式とか、それから指定管理方式とかいろいろあります。今、議員がおっしゃるように直営でやると、直轄でやるというのも一つの方式であります。その部分についても、私もこの検討委員会できてますので、この中で十分そのあたりを精査させていただきながら、メリット、デメリット、こういったものを見て、長与サイズの図書館はどういう機能を持たせた方がいいのか、どういう運営方式がいいのかということもをわけて答えを出していきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 PFI方式は長崎市がやっとなるわけですよ、でもあそこは非常にいい図書館だと評判はいいですけども、しかし、中で働いている司書の方は入れかわりが物すごくあるんですよ。ですから、実際の事務方は相当苦勞されているということを聞いておりますので、お伝えしておきます。

それで、きのうの町長の行政報告の中で、政策調整会議において図書館の件を議題としたということがありましたけども、会議の内容の一端でも披露していただければなと思いますが。

議 長 (山口経正議員)
 政策推進課長。

政策推進
課 長 (荒木重臣君)
図書館をやっぱりつくる上では財源が非常に重要になってまいりますので、
どういった補助があるか、そういったのを政策会議のメンバーで集まりまし
て検討したところです。まだどれを使うとか、そういった話ではございませ
ん。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
はい、わかりました。
それでは、3番目のローカルマニフェストの件に入りますけれども、実行
委員長かわかりませんが、終わった後に音沙汰なしというのは、本当非常に
失礼な話だと私もそう思います。ただ、その大会自体は初めてのことでした
ので、無事に終わってよかったなと思っています。
ただ、その実行委員会形式をとって、何ていいますかね、どういう人
が実行委員かよくわからんということで、非常にはっきりしなかった部分
がありましたので、私も長崎青年会議所が主催者になって開催すべきだと思
いました。
大会を開くに当たって、一番苦勞するのが広報なんですね。今回は町長の
後援会が動員をかけていただいて、大量に来場されてました。それと、役場
の職員、議員、あとは一般の町民ということで、一応満席には埋まったこと
はよかったなというふうに思っております。それで、公的なルートを使っ
ての広報ができませんでしたが、ほかの市とか町では広報をしたところ
もあるんですね。この辺の考え方について、町長の考え方をちょっとお伺
いさせてください。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
こういった政治につきましては、政治活動と後援会活動というのがござい
まして、そのあたり、長与町の広報を使ってやるべきかどうかというのにつ
きましては、非常にプライベートな個人的な部分がありますので、これはち
よっといけないんじゃないかなというようなことの判断はありました。
今、議員がおっしゃりますように、私はこういった、そもそもこれは私が
いろいろなビジョンというのをお伝えしておりましたことについて、2年た
ってその検証というようなことがまず目的であったかと思うんですよ。その
ときに、どういう形で人を集め、そして終わった後、じゃあどういった形で
この検証を報告するのかというようなことがあって一つの一環だと思うん
ですよ。そういった面かであれば、私は今、議会でやっていただくことにつ
きましては、こうして皆さん方が一人一人、今どうなったんだ、こうなった
んだということで御質問いただいて、そしてそれも議運の報告ということで
ちゃんとお伝えしていただくし、そういった形のほうがより正確に、より
広い人に伝わっていくんじゃないかと。で、こういったローカルマニフェスト

式というのが、そういった、本当に私、最初に言いましたけども、あの場であの時間でどれくらい町民の方にお知らせできたのかというようなことに対して、ちょっと疑問を感じてるわけなんです。やはりこういった形で、私はそういったことのために、いわゆるホットミーティングとか、それから町民提案箱ということで、皆さん方の意見をお聞きしてます。それで、これに対するお答えも出してあります。そういった形で、町民とのつながりというのは非常に大切にしております。したがって、ああいった形で新たにやっていって、それだけのあれがあるのかなというようなことを私自身は素朴にそう感じたわけでございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

町長自身の政治活動に当たり公職選挙法に抵触するということだろうと思うんですけど、ほかのところではやってるところもあるんですね。ですから、そうばかりは言えないということをちょっと申し添えておきたいなと思っております。

私も率直な感想として、コーディネーターがしゃべり過ぎたなという気がします。その進行自体はコーディネーターかパネリストが町長に質問をして、町長が答弁をするという質疑応答式でしたよね。その防戦に、一方で少し気の毒かったなと私自身はそう思っております。

それで、その中で、パネリストの方々が町とか町長に対しての意見というか発言がありましたので、その件についてちょっとまた質問させていただきます。

その1人目のパネリストの人は町長の同級生らしいですが、行政に対して見える化とかデジタル化ということを3回ぐらいおっしゃってました。それに対しての答えが少し甘かったんじゃないのかなと、もっとびしっと言うてやればよかったんじゃないかなという気がしてるんですけども、その辺を今振り返ってみてどうですかね。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

まず1点目ですけども、今、議員がおっしゃったように、私このやり方をばかに思ってるわけじゃ全然ございませんので、それだけは非常に貴重な場をいただいたと思っております。皆さん方もよく動いていただいたと思っておりますので、その分についてはそのように御理解をいただきたいというふうに思っております。

そして、質問者がそれぞれありましたけども、それについては議会のほうでも議員さんのほうからいろんなやってることについて、もうちょっとデジタル化、どうなっているかというような御質問もいただきます。だから、別にある中のパネラーの方が言ったことが初めてあの場に出てきたわけではなく、私は日常のこの活動の中でそうした御意見も賜っておるということで、それ

議 長 についても十分承知をしておるといところでございます。
 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 よくわかるんですけども、少しぐらいは製造業と公共サービスは違うんだよということぐらいは反論してもよかったんじゃないかなっていうことで今ちょっと聞いてみたんですけども、しかしそういうことは大事なことです、少しずつでもいいから推進していただければと思います。
 それで、次の主婦の代表の方は、1点でしたよね。ごみの資源回収を拠点からステーションに変更すれば、町長の支持率は大幅に上がりますという御意見でしたが、町長、取り入れたらどうですか。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 今、議員おっしゃるように、それいつも議員各位からおっしゃられていることとございまして、それについては今までどおり議会の中でお答えさせていただくような形で進めさせていただければというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
 きょうは、これは通告外とぼちぼち議長に怒られますので、この件についてはしませんけれども、次の議会できっちり議論させていただきたいと思っております。
 もう1人の方が商店街の代表の方ですかね、榎の鼻の団地ができて大型スーパーが開店すると商店街は壊滅すると、動線ができて商店街はプラスにならんというお話でした。今のうちに手を打たないといけないのではないかと、悲鳴に近い御意見でしたよね。その件について、改めてどう思われますかね。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 これも議会の中でよく御質問をいただくわけとございますけれども、今そういった榎の鼻の開発がなかったとしても、長崎方面、時津方面に皆さんが買いに出られるということで、長与での皆さん方の財布の中身は長崎、時津のほうに持っていかれるということで、長与の町民の方々も、もっと商店街をふやしてほしいという要望が強うございました。
 そういう中で、こういう形で榎の鼻の団地の中にそういった流通ができるというようなこととございます。そして私たちはその中からこちらのほうに橋をかけて動線を引いて、それでこちらのほうに人が入ってくるようにということとしておるわけとあります。それにつきましては、るる今まで申し上げましたとおり、いろんなイベントを打ったりとかいろんな販促をしたり

とか、それから商店街の方々ともお話し合いをしております、いろんな機会を見つけて。そういった形で取り組みを進めさせていただいております。今後、こういったものができ上がっていくにつれ、いろんな形の動きもまた出てくるだろうと思います。したがって、とにかくムーブメントを動かしていくということが今は大事じゃないかなというふうに思っておるところであります。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

私も検証大会自体が悪いものではないと思うんですが、本当にいいものなのかなということは感じております。

そこで、何を言いたいかという、やはり町長の考え方や町政に関することを報告する義務と住民の意見を聞くことが大事だと思うんですね。ホットミーティングで出かけていったり、いろんなところで話を聞いてると言いますが、それは対象者が限られてるじゃないですか。ですから、町長も年に1回ぐらい町政報告会をされたらどうですか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

御指摘のとおり、私は行政を預かる立場として、そういった行政報告というのはきちんとやっぱりしていかなくちやいけないというふうに思っております。その報告をどういう形で報告をさせていただくか、どういう形で皆さん方にお伝えをするかということにつきましては、今後、私またいろいろなことを考えながら、そしてそれも1つずつ進化をさせていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
終わります。

議 長 (山口経正議員)
場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩 11時33分～13時00分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、川井哲雄議員の①町の公園の整備・充実について、②町の下水道の整備についての質問を同時に許します。

8番、川井哲雄議員。

8 番 (川井哲雄議員)

皆さん、こんにちは。

それでは、質問に入ります。

①町の公園の整備・充実について。

長与町には多くの公園があり地域住民の憩いの場となっていますが、進展する少子高齢化による公園の役割や安全確保の観点から、公園管理など一層の充実が望まれます。また、公園設備の老朽化や高齢者へのバリアフリー化など課題も多くあり、計画的な整備が必要だと思います。公園の維持管理には多くの財源と地域住民の協力が不可欠であり、しっかりとした町の計画により、子ども達から高齢者まで安心して公園を利用できると考えます。そこで以下の質問をします。

1、町の公園管理の状況はどのようになっているのか伺います。

2、老朽化の進むトイレや使い勝手の悪いトイレが散見されますが、どのように対応しているのか伺います。

3、公園の利用実態として、子供たちと高齢者の方たちの共有化については問題ないか伺います。

大きい項目2、町の下水道の整備について。

町に新たな団地開発や商業施設の建設予定など、今後の下水道の整備の充実は必要不可欠なものですが、現状では水の需給や下水処理は対応可能と理解しています。しかしながら老朽化の進む下水道施設については、計画的な対応が必要だと思います。第8次総合計画でも、下水道事業は着手から35年以上が経過し、下水処理場を初めとする施設の計画的な改築、更新が必要だとされています。また、大村湾の水質の保全や水資源の有効活用の観点から、今後は下水の高度処理が課題となってきます。そこで以下の質問をします。

1、施設の老朽化についてはどのような対応を行うのか伺います。

2、下水の高度処理についてはどのような計画で推進するのか伺います。

以上です。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは早速、川井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目1点目の公園の維持管理につきましては、各公園の草刈りや剪定、トイレの清掃を年間を通じて行っており、遊具等の公園施設の点検につきましては年間2回の定期点検を10月と2月に実施しておるところでございます。いずれもシルバー人材センターへの委託でございます。

2点目の老朽化の進むトイレや使い勝手の悪いトイレの件でございますが、老朽化による破損等につきましては修繕で対処しております。また、使い勝手の悪いトイレの改修につきましては、道路より下に公園がある場合や道路から離れたところにトイレがあるなど下水道接続が困難なトイレもございますので、今後そのトイレの部分につきましては、存続も含めまして地元自治会と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

3点目の子供たちと高齢者の方々との共有化につきましては、地元の方々が利用しやすいような公園であってほしいと思っております。公園の敷地面積にも限りがあるため、子供たちから高齢者の方たちまでがお互いに利

用できるように各自治会で調整を図っていただきたいというふうに考えております。

2番目1点目の施設の老朽化についてはどのような対応を行うかの質問につきましては、まず処理施設の中核である浄化センターは、昭和48年に公共下水道の事業認可を受け処理場建設に着手し、昭和56年4月に供用開始をしており、現在33年を経過している状況でございます。

当施設は、沈砂池・汚水ポンプ施設、水処理施設、汚泥処理施設等で構成され、現在まで施設機能の維持保全のためにメンテナンスが適宜実施されてきております。

また、再構築診断に基づき随時改築を行っておりまして、改築工事及び適切な維持管理のもと運営されているものの、まだ改築がなされていない資産につきましては老朽化等による機能低下も進行しており、今後維持管理作業の中で対応することが困難になりつつある状況になっておるところでございます。

本処理場は長与町全域の処理施設であり、その機能が麻痺した場合は住民生活に与える影響は極めて大きいことは言うまでもありません。したがって、昨年度、下水道長寿命化支援制度を活用し、対象資産の健全度に関する点検、調査を行い、その結果に基づき長寿命化対策に係る計画を策定しておるところでございます。

今後におきましては、当該計画に基づき予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築を行うことにより、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図っていききたいと、そのように考えております。

また、管渠につきましても同様、予防保全的な管理を行うとともに、事故の未然防止及び今後必要となる下水道事業費の最小化を図るため、下水道施設の健全度に関する点検、調査結果に基づき、長寿命化対策に係る計画を策定し、順次対策工事に着手している状況でございます。

2点目につきましては、現在長崎県におきまして、平成26年度を目標に大村湾流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画を策定中でございます。本計画は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について下水道法第2条の2に基づいて策定される当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画でございます。河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質改善基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効率的に実施するため、当該流域における個別の下水道計画の上位計画として策定するところを目的としております。この流総計画策定後は、大村湾周辺の関係市町村において本計画で定められた内容と整合した事業計画を策定し、下水道整備を実施することとなります。

また、この流総計画に高度処理が位置づけられた場合は、定められた高度処理の整備について補助事業での取り組みも可能となる予定でございます。現状といたしましては、下水道計画の上位計画として策定されるこの流総計画に基づき、大村湾沿岸周辺の関係市町の動向、調整を図りながら、下水の高度処理の取り組み等の研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。

います。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
それでは、通告書の順に従って再質問をさせていただきたいと思います。
まず1点目の、町の公園管理の状況からについて再質問させていただきます。

公園については、住民の日常生活に潤いや安らぎを与える大事な空間であると思っております。町の公園の整備についてどのような計画であるのか質問したいと思います。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。
都市整備課 長 (松邨清茂君)
今の御質問にお答えいたします。

年間の計画と申しますか、年間を通じて公園の管理をシルバーのほうに委託をしております。それと、当然そこの中には遊具とかそういった施設もございますので、そういったところの破損がないかとか、それとトイレにつきましては別にトイレ清掃のための委託も、これもシルバーでございしますが、そちらのほうに委託をして、現在年間を通じて行っている状態でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
今、回答がありましたように、整備についてはいろいろな面から実際出ると思っています。公園についてなんですけど、今、全国的に多発している自然災害に対しても重要な避難場所としての考えも当然考えができると思うんですが、そこに防犯機能を持つ重要な役目もあると思うんですが、公園の防災機能について、町はどのように捉えられているかお聞きしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。
都市整備課 長 (松邨清茂君)
公園の防災計画上の位置づけという形の回答ですか。公園の何か、防災計画上で公園を指定するとかいうのはちょっと記憶にはないんですが、その付近とかそういった災害とか発生したときには当然公園も使っていいんですが、当然防災計画の中でも避難施設とかそういったところの施設が指定されておりますので、そちらのほうへまず行くのではないかなど。だから、公園というのを使って全然構わないと判断しております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
そうですね、避難場所としてはまずはマップにある避難場所に行かれると

思うんですけども、救急的にやはりそこに避難をしないといけないという場合もあるかと思しますので、今後もそういう整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に参りたいと思うんですが、次の公園の充実の観点からお伺ひしたいと思ひます。

現在、町の公園、1人当たりの保有面積は国の目標値に届いていないようですが、ゆとりある公園空間ということでいきますと、政策として取り組んでもいいのじゃないかと思うんですが、そのことを町としてはどのような見解をされているのかお聞きしたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備 課 長 (松邨清茂君)

現在長与町、都市整備課のほうで所管している公園の数ですが、92カ所ございます。当然街区公園といいまして、団地であればその250メートル以内に1カ所とか、そういった規定の中であるんですが、その中では公園自体は少ないことはないだろうとは思ひます。そこ、それ以外にも総合公園、近隣公園とか、総合公園は地区公園になるんですが、そういったちょっと大き目の公園とかございますので、それで今のところ充実、充実とまではいかないかもしれないですけど、数は足りているのではないかなと感じております。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

そういうことの考えもあるかと思うんですけども、第8次総合計画の中では1人当たり、現在8.2平方メートルの現状であると。国の目標値の10平方に向けて公園面積をふやしていくということが記されていますが、実態としてはどうなっているのかお聞きしたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備 課 長 (松邨清茂君)

今、議員御指摘のとおり、総合計画、国のほうの10平米には達していませんが、当然小さな公園をたくさんつくるとかいうのではなくて、ある程度ちょっとしたスポーツができるような公園を配置したほうがいいのではないかなとは考えておりますが、現在でいえばもう団地の中でも限られた公園しかございません。そこを拡幅というのはちょっと考えづらいところでございますので、何とかこの10平米に近づくようなことも今後考えていかなければならないかなと思ひますけれども、それがちょっと実現できるかどうかにはちょっと定かではございません。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

そうですね、当然ながら目標値でありますので、拡大というのはすぐには無理かと思いますが、住民の方の住みよいまちづくりの環境の一環として、今後も検討してもらいたいと思います。

それから、先ほど申されました町内には92カ所の公園があるとされていますが、その公園も、規模や形態により管理の方法も違ってくると思うんですが、実態としてはどのような管理形式をとられているのかお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

先ほどもちょっと申したとおり、シルバーのほうに委託をして、全公園92カ所回っているわけでございます。当然その中では、施設なんかの破損したりとか、枝が折れているとか、公園の中の土がどうのこうのとか、そういったところはもうすぐ対処をするようにはしてますけれども、ずっと職員で張りつくわけにもいかないんで、そこはもう定期的にシルバーさんたちに順を追って回っていただいているという形しかちょっと今の管理の方法はない状態でございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それで、公園の種類というところで総合計画にも書いてあるんですけども、自然公園、都市公園、その他公園と記入されているんですが、その分け方としては具体的な基準等があれば教えてもらいたいということと、それぞれの公園に対しての管理というのものもあるのか教えてもらいたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

公園の種類といいますと、自然公園とか、先ほど言いました地区公園、街区公園、近隣公園とございますけれども、当然長与町の中には琴ノ尾岳ですね、とか堂崎とかいうのが県立という形であるんですけども、それ以外の都市公園が何カ所かって、ちょっと今、資料を持ってきてなかったんで申しわけございません。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

なぜそういう質問をしたかという、公園の荒れの問題、荒廃の問題も、公園の荒れですね、荒廃です、が清掃が行き届かないと出てくるのかなということで質問させてもらったんですけども、公園の荒廃は防犯や安全面に支障を来すおそれがあると思います。現状では、そのような公園はないのかをもう一度お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。 (松邨清茂君)

都市整備課長 住宅の団地の中の中心部といいますか、住居が張りついているところの公園というのはある程度利用頻度があるんで、当然先ほどから言ってます草刈りとかそういった形の委託のほうをしておりますので、そのところで荒廃といったところは見受けられないんですけども、当然ちょっと中心部から離れたところの公園というのは、児童数も少なかったりとか、利用頻度が少ない公園というのも確かに見受けられるようでございます。そこについても、当然自治会等のほうでも利用したりとかされているんで、一概に草がぼうぼう植わっているけんが荒廃とかいうのはちょっとどうなのかなど。草刈りもそうなんですけど、1回切ってもまた20日とか2週間とかたったら草はすぐもうぼうぼう生えてくるんで、どこをもって荒廃というのに該当するのかなどというのは、うちのほうではちょっと把握できません。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

そうですね、今の回答を言われたように、草を刈って一、二週間するともう草が生えてくると。

昨日なんですけども、南陽台に私、住んでおります。下のほうにさくら公園というのがあるんですが、見てまいりました。6月に地元の地域の方が、うちの地域は公園を主体にしっかりと清掃します。きのう、おととい見たときには、もう草が生えてました。遊具ももう使われません、要するにブランコの周りにはもうたくさんの草が生えていました。シーソーという遊具があるんですけども、そこには町のステッカーが張られておまして、使用禁止ですというところのステッカーも張られておりました。そういうところはどうのように管理をされたのかなどというのをお聞きしたいんですが。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

まことに申しわけございません、さくら、南陽台、ちょうど天満宮の上ん段の駐車場からちょっとおりたお墓の横の公園なんですけれども、ここの遊具の破損についてはもう把握しておまして、現在工事をするようにはしております。その期間、ちょっと利用ができなくて、解体することもできないんで、今利用の停止をかけておる次第でございます。

草のほうなんですけれども、あそこも結構刈っているんですよ。そういったところで御理解願いたいと思います。遊具のほうは修繕をするようにします。以上です。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

今先ほど回答にありましたけども、地域の方々との連携も必要だと思うん

議 長 ですけども、その点はどのような、地域と自治会とか、そういう地域の方々と公園清掃とか、そういうのにはどのような観点で接せられておられますか。
 (山口経正議員)
 都市整備 都市整備課長。

課 長 (松邨清茂君)
 地域の方に刈ってもらえれば一番町もうれしいんですけども、そういったわけにもいかないんで、先ほどから言いますとおり年間ですしているんです。ただ、町民一斉清掃のときとか、それ以前のときとか、そのこの地域の有志の方たちが公園のほうまで草を刈っていただいているというのはございますので、非常にありがたく感じております。自治会のほうにここの管理をこうしてねとか、そういった形の部分は今のところはないような感じです。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 そうですね、草を刈ってもまた草が生えると、どうしようもないんですけど言われても、公園を、じゃあ子供たち、例えばお年寄りの方が利用するようになったときにはほとんど利用できないという状況となりますので、一歩進めて対処の方法をもう少し検討してもらいたいと思います。
 次に、先ほども出ましたけども、遊具の件について質問したいと思います。
 公園の遊具については、過去に遊具の事故等があったということで、全国的に多発しました。一部の遊具については撤去の方向で進められていると思うんですけども、町でも撤去はされたと思うんですけども、それに応じて遊具が少なくなったと思うんですけども、町としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 都市整備 都市整備課長。

課 長 (松邨清茂君)
 当然団地の中なんかの公園につきましては、そのこの団地を開発するときにはトイレとか、植栽とか、遊具とかいうのも32条協議の中に入って設置をいただいております。団地開発されてちょっともう年数がたつんで、どうしても支柱のところ腐ったりとかそういったところと、あと利用頻度といえますか、あんまり使われてないよねとかそういった感じがあれば、もうその自治会とちょっと話をして撤去とかいうのも考えております。ただ、先ほど言われたさくらの公園については、間違いなく新しいのを入れる予定にはしております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 今述べられたように、遊具を撤去するだけじゃなくて、後の、何ていうか、措置もしっかりしてもらいたいと思います。
 では、次の質問に入りますが、先ほどからトイレ、トイレと出てますので、

2番目の老朽化が進むトイレや使い勝手の悪いトイレについて、どのようなことを考えているのかということでお聞きします。

公園についてはほとんどが設置されていると思っていたんですが、町の92カ所にはトイレは全て設置されているのでありましょうか。それとも、設置されていない部分もあるのかお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

92カ所のうちトイレが設置されているのは、現在60公園についてトイレを設置しております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

60カ所ということですけども、規模が小さくても公園として認定している以上はトイレが必要だと思っておりますので、前向きに検討をお願いしたいという思いがありますが、今、自治会等でトイレが欲しいという自治会等はないんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

その公園でトイレが欲しいということを、自治会のほうからの申し入れというのは現在聞いておりません。ただ、年内といいますか、今年度内には1カ所公園をつくる予定のところはございます。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

トイレの設置が1カ所今年度あるということですが、トイレの機能や場所も関係しますが、長与町は障害を持つ方やお年寄りに優しい町であるということから、少しでも多くの場所に障害者用トイレというところを設置できればと思います。

次に、具体的な例をお話ししてから進みたいと思うんですが、天満宮公園、皆さん御存じだと思うんですけども、アスレチック公園のところにトイレがあります。そこは老朽化が目立ち、男女の仕切りもありません。ただ用を足すという以前の使い勝手だと思うんですが、そこは仕切りもなく、非常に不便であると。また、和式のため、足の悪い方やお年寄りがもう非常に利用しにくいと。

この場所は、桜の時期になると、町内外からたくさんのお見物客が訪れます。また、アスレチックの遊具等もありますので、子供さんたちも多く来られています。保育所とか、そういう方たちも利用されています。また、自治会の老人会の方たちも、花見をしたいというところで集まったりします。しかし、何せトイレの利用ができないというところで、もう次回はやめようか

ということも出てきてますので、早急とは言えませんが、誰でも利用できる多目的トイレに改修をできないかと思っているんですが、そのところの検討はできるものでしょうかお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)
 アスレチックのところの公園、丸い公園ですよ、使ったこともありますけれども、議員言われるとおり、以前かなり前に、あそこがアスレチック広場を設置したときにあの公園をつくった状態でございます。改修といいましても、はい、ここでしますっていうのもなかなか難しいので、当然あそのところはもう、桜とかそういったところを見る絶好の場所だと私どもも考えております。そこで、年次計画とかそういった、結構工事費が、トイレっていいましても結構予算がかかってしまうので、その分についてはちょっとしばらく検討をさせていただけないかなと思っております。

議長 (山口経正議員)
 8番 川井議員。
 (川井哲雄議員)
 ここで町長にお聞きしたいですが、今検討をされるというところで認識してもよろしいでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 町長。
 町長 (吉田慎一君)
 ことは国体があるということで、即しなくてはいけないというところがございます、障害者の使えるようなトイレということで幾つかつくったわけでございます。

議長 (山口経正議員)
 8番 町長。
 (川井哲雄議員)
 では、今後ともよろしく願いしておきます。

議長 (山口経正議員)
 8番 次は、先ほどから申しておりますさくら公園というところにトイレがあります。このトイレがくみ取り式なんです、くみ取り式なんです。町としては99%が水洗化されているというところなんです、いまだにくみ取り式というのはちょっと問題ではないかなという部分があります。早急に水洗化できないものかというところを思っているんですが、その点はどうか。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。
 都市整備課長 (松邨清茂君)

課 長 議員おっしゃられるとおり、さくら公園というのは、ちょうど天満宮の上の駐車場から1段下がったところにちょっと広い公園がございます。下の長崎多良見県道から行けば、南陽台入口のバス停から階段でぐっと上がったところの公園でございます、どうしても構造上道下でございます。だから、仮に下水に切りかえた場合に、その管路がもう物すごく長くなってしまって、のり面を下って行って南陽台入口のバス停のところまで下っていかないと下水道に接続ができない状態でございます。当然、公共下水の区域の中でくみ取りはどうかというのはございますけれども、当然そこも、先ほどちょっと申しましたとおり、かなりの事業費がかかってくるわけでございます。管路だけではなくて機具から全て交換しなくてはいけないので、そういったところもちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。
建設部長 (浦川圭一君)
あその公園につきましては、約25年ぐらい前に南陽台団地が開発でできたときに、その事業者から移管を受けた公園でございます、全てですね、あその中にある公園について。そういった中で、事業者がどうしても水洗にできないちゅう中で、2カ所ぐらいあその中にくみ取りがあるんですけども、そういった状況の中で、町も仕方ないちゅうことでその当時引き取っているわけございまして、その当時から何ら周りの地形は変わっておりませんので、今からですね、またこれを水洗につちゅうのはなかなか難しいだろうちゅうことで考えております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。
8 番 (川井哲雄議員)
それで、下水道法というのがありまして、周辺が下水道完備の場合、一定期間で水洗便所への改善義務があるという法もありますが、その点はどうか考えられますか。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。
建設部長 (浦川圭一君)
通常の住宅とかそういったもので下水道が完備しておられる地域に、例えば接続可能なところについては接続の義務があるということは理解をしております。ただ、接続の、何ていうんですか、準備ができてないちゅうような、先ほど申しましたように下水につながる状況じゃないということでございますので、そのほうの対象にはならないちゅうことで考えております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。
8 番 (川井哲雄議員)
それでは、町の公園で水洗化されてない公園っていうのは何カ所ぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課 長 (松邨清茂君)
下水道区域内でくみ取りの公園というのは現在3カ所、南陽台2カ所とニュータウンで1カ所、3カ所でございます。

議 長 (山口経正議員)
8 番 川井議員。
(川井哲雄議員)
それでは、先ほどからちょっと無理なところだと、水洗化するの無理だというのは、3カ所とももう無理という方向でよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
建設部長 (浦川圭一君)
一応は今のところ、そういうふうに理解していただいて結構だと思います。

議 長 (山口経正議員)
8 番 川井議員。
(川井哲雄議員)
昨日、うちの自治会の定例会というのがありました。きょうここで発表するという、質問するというところで、さくら公園について自治会の方に一応提案をしました。もう水洗化も厳しい、で、もう少し荒れていると。天満宮公園を障害者用とかしてもらおうと、その階段を上がるとそちらのトイレも利用できるというところで、もうさくら公園に関してはなくしてもいいんじゃないかという、自治会長さん、あるいは自治会の方から言われましたので、もう水洗化じゃなくてそちらを取り壊してもらって、効率的に2カ所を1カ所のところで利用するという考えを持って一応提案したところ、そちらのほうを押してもらえませんかということでしたので、ここで一応検討課題とさせていただきますと思います。

また、トイレも、自治会の方が言うには、くみ取り式であれば衛生上あるいは美化の面でも、早急にそういう対応をしてもらったほうがいいんじゃないかなというところもつけ加えておいてくれということでしたので、一言添えておきます。

公園に関して、子供と高齢者の公園の共有化ということについて3番目に持ってきてますので、次の質問に移りたいと思います。

子供の遊び場については、ボール遊びなどをできる場所がないのが実態のようですが、一方では、高齢者の増加により、お年寄りの公園の利用が進んでいると思います。また、多くなっているのではないかと思うんですが、お年寄りの子供の共有化状態について町ほどのように捉えているかお聞きをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課 長 (松邨清茂君)

課 長 公園の利用につきましては、当然子供たちから高齢者の方たちまで自由に使っていただきたいというのが町としての考えでございます。

以前は、今はそうないのだろうと思うんですが、数は少ないんだろうと思いますけども、私、昔、公園係をしていたときには結構ゲートボールが盛んな時期でございまして、かなりの数の公園を高齢者の方たちが占めてゲートボールをされていたと。そこで、子供たちが自転車で行ったときに、お年寄りの方たちが入るなど言った形の公園がかなりあって、その当時、苦情も結構受けていた状態でございます。

ただ、現在につきましては、かなりそのゲートボールをされている公園というのが結構減ってきて、今は子供が使えないという苦情のほうは最近上がってきてないように見受けられます。ただ、幾つかについてはゲートボールが結構メインで使われているという公園はもう把握してはありますけれども、先ほど町長答弁にありましてとおり、公園というのは子供たち、お年寄り、各自治会、その近辺の方たちが来られて利用をされているというのが実態だろうと思います。そこで当然その使われ方に関しては、その自治会のほうで、お年寄りから子供たちまで自由に使えるような形の利用配分をしていただければと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

最近自治会の中で、高齢者の方がペタンクという競技をしたいという申し出を役場のほうに出されたというところで、これも一つの問題点ではあると思うんですが、以前の問題の解決方法と今度そういう提案があったときの問題の解決方法はどのように捉えると考えてよろしいですか。

議 長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

ペタンクを利用されるっちゅうことであつたということで、私も3年ぐらい前にちょうど同じお話をお聞きしまして、そこにはブランコがありまして、その土をちょっと削り取ってペタンク、ペタンクっちゅうんですか、をやるっちゅうことで、そのときは、当然私どもの基本的な考えは、地域の方たちで十分話し合つて、譲り合つて使つてくださいっちゅうのがもう基本でございますので、そのときも使うことに何も問題ないからっちゅうことでしたので、それで、もう自治会のほうで十分お話をしてお自由に使つてくださいっちゅういったところが、土を削りだした途端に苦情が来まして、そのときに自治会長さんに私どものほうからまたお話をしまして、でも、きちんとお話をしてお、町からはどういう使い方をしてくださいっちゅうことは言えませんのでっちゅうことで、そこはもう自治会の中できちんと話をしてお使つてくださいという、御自由に使つてください、譲り合つて使つてくださいっちゅうことを常に申し上げております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。
 8番 (川井哲雄議員)
 そうですね、両者の、両者というか、子供たちと高齢者の方々の効果的な活用について十分に検討していただきたいと思います。

それで、公園と高齢者については視点を高齢化に置いた運用も必要と考えていますが、高齢者の増加は今現在避けられない状況だと思っておりますが、公園の有効な利用は、お年寄りの方が散歩に来たり、あるいは在宅介護の一助となると思われませんが、例えばバリアフリー化とか休憩設備ですね、そういうの充実として求められますが、高齢者対応の公園ということであると、どのような考えを町の人はお持ちでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長 (松邨清茂君)
 当然、高齢者の方たちが公園を利用するということは、その道路からずっと公園に入っていける、要はバリアフリーのことだろうと思います。当然その公園の中にはベンチも、ほとんどの公園にはベンチの1個ぐらいはあるのではないかなと思いますけれども、当然座り込んでっていうベンチは、ちょっと高さ的に高齢者の方たちはきつかなっていうのがございます。

ただ、一番解決せないかんのは、公園に入りやすい、バリアフリー、スロープとか、そういったところも必要かなと思うんですが、どうしても公園のある場所によっては、道からかなり3メートルも上がっておったり下がったりする公園もございます。その中にスロープを入れ込みますと、かなりの面積がそのスロープの中でとられますので、スロープ化も段差が余りないところの公園については考える余地はあるのかなというのは感じております。以上です。

議長 (山口経正議員)
 8番 川井議員。
 (川井哲雄議員)
 以上、お年寄りが安心して利用できる公園をつくっていただきたいと思えます。

次のテーマの町の下水道の整備について再質問に移りたいと思います。

①の、最初に、整備の老朽化についてはどのように対応するかということで伺います。

まず確認ですが、現在の施設は第8次総合計画で示されています目標人口5万1,000人、目標世帯数1万9,000人世帯について、下水の処理能力は対応可能と考えてもよろしいでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 下水道課長 (道端和彦君)
 現在での浄化センターの処理能力としましては4万4,900人、そういう形で今、稼働をしております。それから、1日当たり1万8,000立米

の処理能力があるということでございます。それで現在、御質問の5万1,000人、そして1万9,000立米ですか、そういうことで、これには達しておりませんが、どうしてかということになります。というのは、やはり5万1,000人、1万9,000とこうなれば、現時点では過大投資という形になって費用効果が薄れるということですね。ですので、現在の人口に見合った規模、処理施設ということで逐次考えている状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

今の回答からすると、その人口あるいは世帯数に対しては処理能力を達していくというところを踏まえて質問させていただきたいと思うんですが、では、設備の老朽化については、まず浄化センターについてですが、浄化センターの管理棟や他の施設の老朽化についてはどのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

下水道課長。

下水道課長 (道端和彦君)

浄化センターの老朽化程度はどのようになっているかということですが、この浄化センターについては、昨年度、下水道長寿命化支援制度、これを活用しまして、対象資産の健全度に対する診断を行っております。これに伴って老朽化の判定等を行って、優先度の高い施設から今後対策工事を行うことということで準備をしておる次第でございます。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それで、建物に関しての耐用年数や施設の機能の老化などは問題ないと、今の回答で考えてますが、毎日の稼働が必要な浄化センターの、町長の回答にもありましたが、耐震化についてはどこまで調査されたんでしょうかお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

下水道課長。

下水道課長 (道端和彦君)

浄化センターの耐震化ってということでは、過去においては診断はされておられません。これにつきましては、耐震計画として来年度、平成27年度、これにおいて耐震診断を行う予定で考えております。管理棟を含めまして、処理施設全体的な形で行おうかと考えております。そしてまた、長寿命化に係る対象資産の診断もやっておるということで、これにおいても計画を立てながら随時改修をして長寿命化をはかっていくわけですが、これ耐震化、そして長寿命化制度の対策工事、これも含めまして同時にやっていきたいなということで考えております。これは両方交錯した工事、作業工程になってきますので、これを調整しながらやっていかなければいけないかというふうに考

議 長 えております。
 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 そうですね。でも、浄化センターにつきましては常時稼働が必要であり、
 停止は住民生活に多大な影響を与えると考えます。また、自然災害などで緊
 急事態も発生すると思いますので、そういう対処を、十分な準備あるいは検
 査をされて停止がないように強く要望したいと思います。

次に、施設もそうですけども、下水道管のほうについてお聞きをしたいと
 思います。下水道管については開発が早かった団地では老朽化が相当進ん
 んでいると思うんですが、具体的に場所を想定しての改修計画というのはある
 のでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 下水道課長。
 下水道課長 (道端和彦君)
 管渠の管ですね、管についての対策でございますが、管についての耐用年
 数としましては、種類の異なる陶器の管だったり、塩ビ管だったり、コンクリ
 ート管だったりするわけですね、そしてこれの耐用年数としては50年とい
 うのがございます。しかしながら、やはり古い管についての適宜な通常の維
 持管理の中でやっぱり見ていかなければ、不測の事態に備えられないとい
 うことございまして、町内の管路施設としては約180キロが網羅されてお
 ります。そういう中で、古い場所等から順次目視の調査とか、ふたをあけて
 の調査とか、あるいはテレビカメラを通した形で管の変形がないのか、ひず
 みはないのか、そういうことで調査を古い残地等とそして主な幹線沿いの主
 要管ですね、それらについてやっております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 それでは、町の資料を見たんですが、24年度の下水道事業の報告の中で、
 成果として汚水幹線3.9キロメートルの長寿命化計画書を作成したとされ
 ていますが、この計画でどのような効果が出るのかお聞きしたいと思います。
 済みません、議長。効果を期待されるかということをお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 下水道課長。
 下水道課長 (道端和彦君)
 管更正、全般的な形で答弁をさせていただきたいと思うんですが、効果は
 ということですが、耐用年数があって、その中にやっぱり耐用年数にこない
 状況の中で修繕とかいう形が発生してくるわけですね。それらについては、
 この制度に乗っかるような形で大々的に管更正が必要ということであれば、
 その制度に向けた形で補助に乗っけていくと。そして、耐用年数50年とい

議長

う縛り、これを20年また延命しようとか、そういう形でやることによってそういう効果ということでもよろしいでしょうか。

(山口経正議員)

川井議員。

8番

(川井哲雄議員)

先ほどから質問していますように、開発が早かったニュータウンや百合野、あるいは青葉台、南陽台ですね、下水道管や污水管もそうなんですが、相当古くなっていると思いますので、早目早目の対応で問題が生じないようにお願いしたいと思います。

最後の、次に、下水の処理、高度処理についてお聞きをしていきたいと思っています。先ほど詳しく町長から回答をいただきましたので、何点かに絞って質問したいと思っています。

高度処理についてはこれから対応していく問題であります、耳なれない言葉でありますので、具体的にはどのようなことを行うのかお聞きしたいと思っています。

議長

(山口経正議員)

下水道課長。

下水道課長

(道端和彦君)

それでは、流総計画、略して流総計画、フルネームでいけば大村湾流域別下水道整備総合計画ということになります。この概要について、じゃあ若干触れさせていただきたいと思っています。

まず、この目的でございますけど、流域別下水道整備総合計画と、いわゆる流総計画ですね、これについては町長もさっきの答弁でおっしゃったように環境基本法、これに基づいて水質環境基準の指定がされている水域、これについて下水道法に基づいて策定されるとしております。当該水域に係る下水道整備に係る総合的な基本計画でございます。

この計画としましては、河川とか湖沼、海域、公共用水域の水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備を最も効率的に実施するため、流域における個別の下水道計画の上位計画として策定されるということで、これが目的でございます。これについては、県が本年度中に策定をするということになっております。

それで、流総計画策定後におきましては、流総計画で定めた内容と整合した形で、各市町村、関係市町村が個別の事業計画を策定することとなっていくわけですね。そして、流総計画、この計画に高度処理が位置づけられた場合は補助事業での取り組みが可能ということで、この高度処理の内容としては、窒素、リン、そしてCOD、BOD、これらの削減目標を考慮して幾らにするかというのは、今後、県の策定の中で決まっていくだろうということになります。以上です。

議長

(山口経正議員)

川井議員。

8番

(川井哲雄議員)

それでは、最後になります。将来的なことだと思いますが、高度処理の施設整備については、建設期間や建設場所、あるいは費用など検討されたことがあるのかお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

下水道課長。

下水道課長 (道端和彦君)

これについては、費用等については検討はしておりません。場所等においては、今の4.1ヘクタールほどの敷地の中で可能かなとは考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

下水道の整備についてはまず老朽化対策が急がれると、また課題だと思います。また、団地開発に伴い下水道の利用も増加する、または生活排水も多くなっていくと思いますので、不備のないよう十分な対応を望みたいと思います。

また、配管の老朽箇所などは、的確に調査されて実質的に解消なり、あるいは検討していただきたいと思います。

また、下水の高度処理については、大村湾岸の自治体との共同もあると思いますが、現状の処理で満足せずに、環境の面、水、水源の有効活用の観点から、将来的に見据えて検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で14時10分まで休憩します。

(休憩13時56分～14時10分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、内村博法議員の①公共施設の総合管理計画等について、②介護施設等についての質問を許します。

3番、内村博法議員。

3番 (内村博法議員)

それでは、訂正箇所が1点ありますけれども、該当箇所のところで訂正内容をお申し上げますのでよろしくお願いたします。

まず、①公共施設の総合管理計画等についてでございます。

先般の6月議会で、国が地方公共団体に要請している公共施設総合管理計画等について質問いたしました。そのときの答弁等を踏まえ、改めて次の点を質問いたします。

(1) 総合管理計画について。イ、全ての公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めることになっておりますが、本町の場合、部署はどこになるのか伺いたいと思います。また、その部署における具体的な業務内容はどのようなものか伺いたいと思います。

ロ、総人口や年代別人口について今後の見通しを立てることになっておりますが、見通しの内容はどのように考えておられるか伺いたいと思います。

(2) 公共施設について。イ、図書館について。(イ) 町長は、新図書館建設について、3月議会で榎の鼻土地に表明されたわけでありましたが、さきの6月議会では、価格については未定でこれから交渉する、そして財源の見通しも立っていない旨の答弁をされました。また、住民より1月の議会報告会で、子供、高齢者等の利用を考えると、高いところに建てるのは疑問があるという意見がありました。とりわけ本町は夜間人口と昼間人口の差が極端に大きく、昼間は高齢者と子供の比率が大きくなります。このような状況下での表明は具体的な根拠を欠くものであり、到底住民の理解は得られないと思います。したがって、榎の鼻土地の新図書館建設は撤回すべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

(ロ) 新図書館の候補地として現図書館と長与町公民館を合築し、町有地である現在地の有効活用を図るべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

(ハ) 榎の鼻土地購入につきましては、この公益用地の約1万平米購入については組合側からの申し入れもあり、平成23年8月29日で購入すると文書で回答しているとの答弁がありましたが、次の点について伺いたいと思います。

1点目、榎の鼻土地区画整理組合からの申し入れはどのような内容か。

2点目、回答書の文面の中には、各項目における金額、面積、期間等については、今後継続して協議するが付記されているとの答弁でありましたが、各項目とは具体的にどのような内容か、また、その他支払条件等の購入条件はどのようなになっているのか。

3点目、土地購入約束については、多額の税金が必要とされるにもかかわらず議会に相談なしに決定された経緯があり、これは議会軽視、住民軽視であると考えますが、町長の見解はどうか。

次の項目が修正箇所でございます。学校図書館のこの前のところの、これ中点といいますけども、これを削除していただいて(二)、片仮名のニですね、これを訂正いたします、中点を削除して(二)にさせていただきたいと思います。

(二) 学校図書館については、他自治体において地域へ開放しているところがあるが、本町ではできないかどうか伺いたいと思います。

ロ、老人福祉センターについて。(イ) 昨年、改正耐震化法が施行され、本建物は耐震診断努力義務化の対象となっておりますが、耐震診断がまだ実施されないと聞いております。いつ実施されるのか伺いたいと思います。

(ロ) 本建物は老朽化がかなり進んでおり、今後、敷地を含めた施設のあり方について検討を急ぐ必要があると思います。また、間もなく到来する大介護の時代に対応できる施設にすべきと考えますが、基本的な方針について町長の見解を伺いたいと思います。

②介護施策等についてでございます。

ことし6月、社会保障・税一体改革の道筋を示しましたプログラム法に基づいて、医療・介護総合推進法が成立しました。また、団塊の世代が2025年ごろまでに後期高齢者、75歳以上となり、介護・医療費など社会保障費の急増が懸念されます。いわゆる2025年問題や大介護の時代が到来いたします。

そこで、次の点について質問いたします。

(1) 長与町老人福祉計画・第5期介護保険事業計画は今年度で終了し、来年度から第6期の事業計画がスタートします。そこで、第6期の事業計画について基本的な方針と主要な施策について伺いたいと思います。

(2) 今回、医療・介護総合推進法が成立し、介護保険関係は来年度から順次施行することになりますが、どのような課題があるのか伺いたいと思います。

(3) 介護を行う家族介護者の負担が大きな問題となっております。負担を軽減するために家族介護者への支援が必要となりますが、支援策についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

町長。

(吉田慎一君)

それでは、内村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目、1点目、イの御質問についてですが、過去に建設されました公共施設が、これから大量に更新時期を迎える一方、地方公共団体の財政状況は依然として厳しく、また、人口減少等により今後公共施設に対する需要が変化していくことが見込まれる中、公共施設を中長期的にマネジメントしていく公共施設等総合管理計画の策定は、今後の自治体運営における重要な課題と認識をしておるところでございます。

全ての公共施設等の情報を管理、集約する部署はどこかとお尋ねでございますけれども、去る8月22日、県において計画策定に関する説明会が実施されたところであり、これを受けまして、今後集約する部署を選定することとしておるところでございます。当該部署におきましては、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の策定、道路などのインフラや庁舎・学校等の施設について各所管が作成する個別計画の取りまとめなどを行うこととなります。いずれにしましても、計画策定に当たっては、財政時状況等も含め、庁内横断的な取り組みが必要であると考えておるところでございます。

続きまして、1点目、ロの御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、国は計画策定に当たっての指針の中で、総人口や年代別人口についての将来の見通しを期待すべきとし、その期間も30年程度が望ましいとしております。計画策定が全ての地方公共団体に求められていること、さらに今後30年という長期間にわたる見通しが必要であることなどから、一般的には国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を活用するものと想定しておりますが、今後の国、県の指導、助言あるいは他団体の動向

などを注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、新図書館の建設予定地の件でございます。関連がございますので、（イ）の榎の鼻土地区画整理事業地内への建設の妥当性及び（ロ）現在地での公民館との合築による整備の可能性については、一括をしてお答えをさせていただきます。

さきの6月定例会でもお答えをいたしましたとおり、若干標高が高い土地であるにもかかわらず建設を決意した主な理由は何であろうかということでもございました。1つ目としましては、町内全域からのアクセス等、利便性の確保、2つ目といたしまして、本町の人口規模と今の時代にふさわしい図書館機能を想定した場合に必要な用地確保の見通し、3点目といたしまして、新図書館を新しい町のランドマークとし、中心市街地活性化の中核施設として位置づけた場合の周辺環境と地理的条件でございます。これらの観点を総合的に勘案し、熟慮を重ねた結果として榎の鼻土地区画整理事業地内の保留地への建設を決定したものでございます。

また、既に御案内のとおり、この7月に長与町立図書館整備計画検討委員会により長与町立図書館整備基本計画書が取りまとめられました。図書館に関する初めての町民アンケートの結果を踏まえ、公募を含む委員の皆さんが丸2年の時間をかけた労作でございます。そのアンケートの結果を見ますと、回答者1,227名の75.5%が、現在の図書館をほとんど利用しないと回答しております。その理由といたしましては、図書館に行きにくいとした方が33.1%で最も多く、別の図書館を利用しているという方も21.4%いらっしゃいました。また、図書館に行きにくいとした方の過半数が駐車場が狭いとの回答で、また、別の図書館を利用している方の大半が長崎市立図書館を利用しておるところでございました。

一方、週1回以上図書館を利用している方の割合を見ると、本川内郷、高田郷、まなび野、斉藤郷、岡郷などの徒歩圏外は、嬉里郷、丸田郷などの徒歩圏内に比べ半分以下で、極端に低くなっております。こういったことから、計画書では、新図書館に十分な駐車場とバス等の公共交通のアクセスを求めた内容となっております。

また、蔵書規模や必要な図書館機能を満たすための延床面積等への言及もございました。

高齢者にも利用しやすい図書館とするため、バス路線や乗り合いタクシー等の公共施設の整備に努めることは言うまでもありませんが、実現した暁には図書館の帰りにショッピングセンターで買い物を済ませるなどということも可能となり、町民の皆さんにとっての利便性も向上するのではないかと期待をしているところでございます。

次に、（ハ）の公益用地のおよそ1万平米についての組合からの要望につきましては、正式には長与町榎の鼻土地区画整理組合設立準備会代表者名での要望書でございました。申し出内容についての概要といたしましては、土地面積1万947平米、平地8,677平米、のり面2,270平米の土地について、5億6,400万円で買収願いたい、またその支払いについて、平

成26年度2億、27年度2億、28年度1億6,400万で要望したい旨の内容でございました。

各項目の具体的な内容でございますが、1つ目は、都市計画道路西高田線築造工事に係る公共施設管理者負担金の額について、その総額と支払い期間を予定として掲示しております。2つ目は、今回議員御質問の公共施設用地の面積として1万665平米、買収金額総額5億4,700万円で、支払い期間を平成26年から平成28年までと予定して回答しております。3つ目は、水道局関連で、上下水道施設接続に係る負担金について、その額と納入期間等についての回答をしておるところでございます。

今回の要望書に対する回答書の経緯につきましては、まず、相手方が長与町榎の鼻土地区画整理組合設立準備会であり、要望書の文面の中に、将来的には長与町と、これは仮称でございますけれども、榎の鼻土地区画整理組合との間において協定書を締結する必要がありますので、継続的に協議をお願いしますとの記述でございます。このことは、当時の準備会の意向でも、その後長与町と正式に認可された組合との間で交わされる協定書の必要性を重視し、内容についても継続的な協議を求めたものと理解しております。現状でも先ほど申しました、1つ目の公共施設管理者負担金と3つ目の下水道関連の負担金につきましては、継続的な協議のもと負担金の支出および収納を行っておりますけれども、議員御懸案の2点目の公共施設用地の購入につきましては、現在までに具体的な契約に向けた進展はあっておりません。今後買収に向けた手続をとっていく場合には、法にのっとり、議会の必要な議決等を求めながら対応していくこととしておるところでございます。

②の学校図書館についてでございますけれども、議員御指摘のように、札幌市や愛知県みよし市などでは、子供及び地域の読書活動を盛んにすること、地域の教育力向上に役立つ生涯学習の場を提供すること、学校と地域のきずなを深め、開かれた学校づくりなどを目標に掲げ、学校図書館を開放しているところもございますが、本町では開放をしているところはありません。

現在、本町の学校図書館には児童生徒用図書を中心に整備をしておりますが、大人のニーズに応えられるような蔵書は限られています。また、開放するとなると、子供たちの図書館活動に支障が出ないように配慮しなければならないし、放課後や土曜、日曜の開放となりますと、それに対応する新たな職員配置や校舎の管理など、大きな課題も出てまいります。教育委員会とも協議してみましたが、厳しいという意見でございました。

次に、ロの老人福祉センターの御質問についてお答えをいたします。

まず、(イ)の耐震診断の実施時期につきましては、御存じのように、町立小・中学校が耐震診断を実施し、耐震工事も終了したところでございます。老人福祉センターにつきましては、長与町社会福祉協議会と勤労青少年ホームを所管します生涯学習課と協議を進め、耐震診断を実施していきたいと考えております。

(ロ)の施設のあり方につきましては、長与町の福祉活動の拠点として建設いたしました老人福祉センターも30有余年がたちます。福祉活動の一翼

を担う建物でございますので、施設のあり方について、所有する長与町社会福祉協議会と協議を重ねながら、住民のニーズに応えられる施設になるよう検討を進めるとともに、福祉、健康増進、介護等の関係部局の横の連携も含めた施設づくりを含めて検討をしていきたいと考えております。

2番目、1点目の御質問につきまして、第6期介護保険事業計画の基本的な考え方といたしましては、高齢化社会の到来に向けた高齢者保健福祉サービス、地域支援事業、介護保険制度運営等について内容を充実させ、このたびの法改正とあわせて計画を策定していくものでございます。国の介護保険事業に係る基本的な指針といたしましては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくため、介護サービスの充実だけではなく、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを各地域の実情に応じて構築していくことを目標とし、その達成に向けてこの度の介護保険法の改正が行われたところでございます。

第6期介護保険事業計画策定の視点といたしまして、これまでの介護計画の3年間だけではなく、団塊の世代が75歳となる、いわゆる2025年にどのようなサービス、給付、保険料等となるのか推計し、中長期的な視野に立った計画を策定することとなっております。そのため、平成26年度におきまして、保健医療、福祉、サービス事業者、学識経験者、被保険者で構成する長与町介護保険運営協議会の中で第6期介護保険事業計画を検討していくことになっており、その結果につきましては町議会におきまして御審議をいただき、長与町第6期介護保険事業計画を策定していかなければならないものと考えております。

2点目の医療・介護総合推進法の施行に伴う課題についてでございますけれども、今般の地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の目的は、入院医療期から退院後の在宅医療及び介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療、介護の供給体制を実現し、住みなれた地域での継続的な生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築を図るものでございます。これらのシステムを構築するには、高齢者のニーズの調査等に基づき、地域の社会資源及びそれを支える支援者の課題等がございます。

社会資源といたしましては、将来を見据えた在宅サービスや施設の基盤整備の介護、在宅医療と介護の連携、高齢者の住まいの確保、自助・互助等のためのボランティア等の活用や高齢者の社会参加の促進による介護予防などの取り組みなどがございます。

また、支援者の課題といたしましては、専門職の数や資質の向上や支援者間の連携、ネットワーク化などがございます。

このように、地域包括システム構築にはさまざまな課題がございます。今後、地域包括システム構築に向け、現在進めております第6期介護保険事業計画策定におきまして検討していかなければならないものと考えております。

3点目の介護を行う家族介護者の負担軽減のための支援策の質問につきま

しては、現在介護を行う家族介護者の方々に対し、地域支援事業の任意事業といたしまして、介護者リフレッシュの集い、在宅介護者見舞金の支給、家族介護用品支給のほか、訪問看護師及び保健師による家庭訪問時の家族介護の相談や介護相談事業として介護に関するさまざまな悩み事など包括支援センターで相談を受けているところでございます。

介護リフレッシュの集いは、毎月第2金曜日、老人福祉センターで開催し、平成25年度では、延べ273人の参加がっております。

在宅介護者見舞金は、在宅で要介護4、5の方を介護している介護者に対し、3万円を支給しております。平成25年度では33世帯、合計99万円を支給しておるところでございます。

家族介護用品支給につきましては、在宅で要介護4、5の方を介護している住民税非課税世帯に対し、年間7万5千円を限度に介護用品を支給しているところでございます。平成25年度では延べ39回、48万4,228円を支給しております。

このたびの介護保険法の改正により、今後、在宅での介護が増加するものと予想され、現在進めております第6期介護保険事業計画の策定におきまして検討していかなければならないものと考えております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

内村議員。

3 番

(内村博法議員)

それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、総合管理計画につきましてでございますが、この担当部署を集約する、部署を定めるということになっておるわけですが、この担当部署ってというのは、その性格から、やっぱり臨時的なものではなくて永久的なものというふうに私は理解してるんですけども、そういう理解でいいのか、また、独立した部署をつくるのか。

これ非常にこの公共施設の範囲が、管理スパンがかなり広いんですよ、もう道路から橋から箱物から全部を扱えというこの内容になつとるわけですよ。だから、その点をまずお伺いしたいと思います。今、決めてないなら、方向だけでもお聞かせできればなと思います。

議 長

(山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興

(松尾義行君)

部 長

この公共施設等総合管理計画につきましては、議員御指摘のとおりでございます。今後どういった計画になるかといいますと、計画期間でありますとか、それから言われます組織体制、それから維持管理、それから点検とか耐震化、長寿命化と、そういった、それから最終的に施設を廃止するといったような、そういった方針などを盛り込んだところで、計画全体の基本方針を立てています。

その上で、例えばこの庁舎でありますとか、それから文化ホールなど、いろいろ施設がございます。それから学校、体育館、加えまして、あと道路で

ありますとか橋りょう、そういったインフラ、こういったものについての総合的な管理計画ということで、それぞれの施設につきましては個別の計画を立てるといった形になってくると思います。

インフラなどにつきましては、既にある程度計画が作成されているものもあるかと思いますが、それ以外のものにつきましては、今後いろんな作業が発生してまいります。まずは施設の現状を知ること、言ってみれば施設のカルテをつくるといったような作業が必要になります。それから、日常の保守、それから大規模改修、それから建てかえ、そういったものに係る費用の算定、ライフサイクルコストの算定ということになってきます。それから、各施設の現在の利用状況、さらには今後の人口予測、そういったものを基礎としまして需要予測を推計していくと。こうした基礎調査だけでも相当な手間という作業になりますので、議員おっしゃるとおり、片手間のといいますか、プロジェクトチーム的なものではなかなか難しいところはあろうかと思いますが、これにつきましては、新たに組織をつくっていくものかどうかにつきましては今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長

(山口経正議員)

内村議員。

3番

(内村博法議員)

今後の検討ということで、組織的にはですね。

それで、結局、基本計画が主になると思うんですよ。維持管理とか日常の業務は今までの所管でやるということに恐らくなるだろうと私は見ておるんですけども、全てやるとなると、これはとてもじゃありません、できませんよ、これ。本当に片手間ではできない、もう部にしてもいいぐらいの管理業務になりますよね。

それで、そうすると予算作成とか補助金申請とか、こういうのは具体的にどこがやっていくのかとか、所管がやるのか、その計画業務でやっていくのか、そういった点がどうなるのかとか、それから発注業務はどこがやるのかとか、そういった取り合いが出てくると思うんですよ。だから、そのあたりは今後整理されるんですか。

議長

(山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部

(松尾義行君)

長

今言われました予算等につきましては、議員おっしゃるとおり、私どもが今、想定してますのは、大もとになるその方針と申しますか、そういったところにつきましてはどこか集中してやるということになると思いますけども、それぞれの施設につきましては今までどおり、それぞれの所管で補助金なりというのは要求していくような形になろうかと思っております。以上です。

議長

(山口経正議員)

内村議員。

3番

(内村博法議員)

その次に、総合計画のこの作成完了時期のめど、これは大体いつごろを予定されているのか、それをちょっとまず伺いたいと思います。

企画振興
部 長

(松尾義行君)

時期につきましては、総務省のほうから現在要請されておりますのは、2016年までに策定をということで要請をされておりますけれども、今言いましたようなちょっといろんな作業が出てまいりますので、できるだけ早く策定したいというところではございますけれども、どうしても業務上、その点検でありますとか施設の状況を見るという点では専門家の目というようなところも必要になってまいりますので、となれば、外部委託というようなことも出てまいりますので、今すぐにはできるかといいますと、なかなか難しいところがありますので、この場では2016年までに作成したいと思っております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

内村議員。

3 番

(内村博法議員)

調査だけでも大変だと思います、これは、現状の調査が。

それで、私も、これは恐らく国のほうも個々の町から、地方自治体から上がってくる補助金の申請、必ず恐らくこれの計画の提示を求められると思うんですよね、今はっきりそれはうたわれてありませんけれども。だから、先ほど町長も述べられましたように、かなり重要な計画だと、私はそういうふうに思っています。そういう可能性があるかなというふうに私は思ってるんですけど、そのあたりどういうふうに考えておられるか伺いたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興
部 長

(松尾義行君)

議員が言われるように、何かつくる際の補助金としてこの計画を今後出していかなくちやならないようになるかというのは、はっきりちょっと私もわかりませんが、一つ、今後の計画策定に当たって、この計画がないと申請ができないよというのは、施設の除却費用ですね。これまでは何かを整備する際にしか起債はできなかったのが、除却する際にも起債が使えるというようなことになっておりますので、その際はこういう計画が必要になるということで聞いております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

内村議員。

3 番

(内村博法議員)

そうですね、確かに調査費用の補助とか、それから廃却する場合の補助が出るっていうふうに聞いております。そういったのはありますから、やっぱりこれは多分重要なものになってくるだろうと思います。

次に、この総合管理計画っていうのは非常に重要なんですけれども、議会とか住民への説明、これが実施されるのかどうか、そのあたりお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長 (松尾義行君)

この計画につきまして、そうですね、よく話として聞きますのは、やはり全体として施設を今後の人口減少に合わせて何%減らしていくかという床面積を、例えば埼玉県あたりは床面積を15%削減するといったようなことをやっております。仮にこの計画をこちらで作成をして、私どもの中で似たような施設があれば、それについてはもう重複しているものについては廃止していくとか、そういった計画上は出てくる可能性がございますけども、実際じゃあ総論では賛成ということになっても、近くにある施設がなくなるということでは住民の方の反対というところも出てくるかと思っておりますので、その点につきましては何がしかの形でお知らせをしたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
3番 内村議員。
(内村博法議員)

総務省のガイドラインを見ましたら、やはり住民とか議会に説明が望ましいというふうに書いてあるんですよ。だから、恐らくこれはそういう方向で考えていただきたいなと思います。

次に、口の総人口や年代別、今後の見通しということなんですけれども、前回の6月議会では、図書館の例で人口予測が5万1,000ということで答弁があったんですけども、全体的な公共施設に係る人口予測ということで、この第8次総合計画まで、第6次から5万1,000が継承されているんですよ、ちょっと私も調べてみたんですけども。

それで、5万1,000のもともとの根拠というのはどのようなものだったのか、それをお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
企画課長 (久保平敏弘君)

お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、第6次総合計画、第7次総合計画、いずれも目標人口として5万1,000を設定しております。これは計画人口というよりも目標人口です、その規模の都市を目指していこうというところでそういう設定にしております。

どういう形でその人口に持っていかということでございますが、平成17年当時、もしくは平成22年当時のほとんどこの5年間、人口の増減がございまして、ほぼ4万2,500人程度でございました。ということは、約8,500人の人口をふやさないと5万1,000に届かないというところで、その想定でございまして、高田南土地区画整理事業によりまして、2,120人を想定しております。それと、今、実現しつつありますが、榎の鼻区画整理、これで1,000人、それと、以前ございました長与北土地

区画整理、これで1,000人を想定をしております。残り4,380人というのが、先ほどの8,500人に不足する額ではありますが、これは、さまざまな人口をふやす手だてを講じた結果で、既存市街地の中で4,380人の人口増を目指していこうと、そういう考えでの設定でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

人が減ると、店も減ります。店が減ると、不便でさらに人が減ります。そんな悪循環になります。そして、もちろん税収も減ります。医療機関とか介護施設等も採算の面から撤退して出てくる場合もありましょ。また、図書館とか老人福祉センターなどの公共施設の利用賃にも大きな影響を与えると。そういう意味では、人口予測っちゅうのは全ての行政分野のベースになるものというふうに私は思います。

そこで、町の将来人口予測のシミュレーションは、この目標とは別に何かつくっておられますか。つくってないならつくってないで構いませんけど。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員御指摘されますように、一応長与町としては第8次総合計画の中で5万1,000名を目指すというような目標に沿って今、動いてますので、それ以外のものについては現在のところシミュレーションしておりません。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

今、5万1,000人を目標とされとるんですけど、現状ではもう現実離れと、ちょっと説得力はもうないに等しいという状況ではあります。これは、誰しもが感じてることだろうと思います。

だから、第8次総合計画というか、この目標を見直す考えはありますか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

これは、とりあえず今、第8次総合計画ということですので、順を追ってこの総合計画が変わっていくわけでありますので、その中で見直すべきものは見直していくというようなことになっていくかと思えます。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

それで、減少対策が今後重要になってくるんですけども、自治体での対策というのは非常に限定されてくると思うんですよ、だからかなりやっぱり難しいと思います。今後ふえていくのか減少するのか、そういう傾向は、町

長としてはどのように今、考えておられるかどうか、そのあたりの理解をちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
私は、当初から言ってますように、ここに住みたいと、そして住み続けたいと、住んでみてよかったと言われる、そういったまちづくりをしていきたいということでございます。したがって、これはあくまでも目標が5万1,000ということはありませんけども、できるだけこの町の中に人が住んでいただくというようなことで、そういう施策の一環として少子高齢化に対応したまちづくりをして、ここの町に来ていただく方が1人でも2人でも多く来ていただく、その結果として何々の町のこのぐらいの人口というようなものが出てくると思っております。そういった意味で言えば、長与町に来ていただく方をふやしていきたいというような気持ちを持っております。

議 長 (山口経正議員)
3番 (内村博法議員)
先ほど町長が国立社会保障・人口問題研究所というような上げられました。これは厚生省の研究所ですけども、この研究所を長与町は、2010年の国勢調査のときに4万2,535人という人数で、これから30年後、2040年には3万8,153人の予想をしておりますよ。だから、4万人をもう切るんですよ、そういう予測をしております。

それから、今話題になっております創成会議ですか、日本の自治体の約半分が消滅可能自治体とか言っておられたと、そこは長与町は3万6,000というふうに、非常に厳しい数字を出しております、2040年ですね。だから、大方の専門機関というのがやっぱりそういう4万人を切るという予測をしてるわけですよ。だから、こうした専門機関の分析結果もやっぱり参考にして、町はシミュレーションすべきじゃないかなと思います。長与町のやっぱり独自の要因がありますよね。例えば、昼間人口が極端に減るっていう、これはもう長与町独自の問題ですけど、だからそういったものも加味してやっぱり見通しを立てるべきじゃないかなと、こう思いますけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今おっしゃったように、確かに2025年問題、平成40年問題という中で、日本全体の骨格といたしまししょうか、人口の骨格というのを出しました前大臣がそう言っておられるわけでございますけれども、私たちもそれは当然統計ですので、それはそれとしてきちんと受けとめて、そしてまた、それはそれで受けとめながら、やはり町は町として独自の政策を持って人を何とかふやしていくというような方法も一方では考えていくというようなことでご

ざいます。

そしてまた、第8次計画からまた順次進んでいきますけれども、その中でそれについては柔軟にやっていきたいというふうなことを考えております。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

人口規模っていうのは非常に重要な問題なんです。それで、やっぱりそれを外してしまうと、いわゆる過大な公共施設をつくっちゃう危険性があるわけですね。やっぱりある程度現実的な人口規模で精査していかないと、後でもう非常に維持管理費だけが膨大な負担となりますので、やっぱりこのあたりは注意しないといけない問題じゃないかなと思います。

次に、先ほど榎の鼻で、私は撤回を要求すべきだ、撤回すべきだというふうに考えてるわけです。なぜ私がこれを言ってるかというのと、やはり価格もわからない、そして財源の手当もない。普通、我々庶民は懐ぐあいを見て物を買うわけですよ、家とか土地とか。それは会社も同じですけど、とてもちょっと民間では考えられない決断だと、こう思ってるわけですよ。そこがやっぱり私の理解とはちょっと離れている。

それからもう一つは、余り時間がないんであれですけども、先ほどまちづくりの観点からここを選定されたと言われましたよね。もちろんアクセスが便利だと、これは私も了解します。しかし、あと2点ありましたよね。2点目の、いわゆる何でしたか、人口規模ですか、これから見て、いわゆる3,000平米は確保すべきだとか、こういったのがコンパクトシティ構想推進委員会の答申で上がったと。この答申というのは5万人を前提をしているわけですよ。もう今どき長与町が5万人を維持できるかっていう問題があるわけですよ。もうその前提からして狂っているわけですよ。

だから、先ほど言われましたように、もう町長が言うその前提条件が、私に言わせれば、もう全然違ってくると、こういうふうに考えるわけですよ。

それから2点目の、もう一つ、新図書館の集客機能ですか、これを中心市街地の活性化に結びつけると、こういった趣旨のことがなされると思うんですけども。結局これは大型商業店舗のほうに流れていくんじゃないかと、お客さんが、これは中心市街地のほうには流れないと思いますよ。むしろ逆に、大型商業店舗のほうの集客力が強いですから、その流れから図書館に行くという、そういうケースが多くなっていくんじゃないかなというふうに考えておるわけです。だから私は撤回しなさいと、こういうことでっております。その点、改めて町長、答弁お願いします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

図書館については、いろんな方々がいろんな御意見を持っておられるということでございますけれども、現在、車社会というふうなことでございまして、中心市街地の中にやるというふうなことが一番大きなポイントだと思う

んです。図書館に行くときに、やはり車をとめて、そこから平たんで図書館に入ると、こういったものがやはり一つ、住民の方々は求めておられるんじゃないかなということを考えております。

2つ目としましては、今の現図書館につきましてはやっぱり駐車場スペースが少ないというふうなことで、なかなか行きづらいというようなことでございますので、やはり駐車場が十分とれるスペース、こういったものがなからんといかんのじゃないかなというふうなことを考えております。

そして、商業施設との関連でいきますと、商業施設の中に図書館があるのであれば、今、議員がおっしゃったような形になるかもしれません。しかし、その同じ榎の鼻区画整理事業の中ですけども、区域が違いますので、その中で新たな図書館のスペースと、これは図書館の機能を持って、そしてまた皆さん方が図書を求めて、そしてまた情報発信基地としてそういったものを求めていくというようなことと言えば、非常に町民の安らぎとか、それから居場所とか、そういったものを潤沢に備えている、そういった機能を持ったものをつくっていくということで納得をしていただけるんじゃないかなと、そういうふう考えているところでございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

次の新図書館の候補地として、今の現在地、合築してした場合の、建築基準法で最大どのぐらい延べ面積がとれるか、駐車場がとれるか、こういった検討はされましたか。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (松邨清茂君)

ただいまの御質問に満足できるかどうかかわからないんですが、都市整備課として、今の現在の図書館があるところと公民館があるところについての建築についての、建築サイドからしてだけの答えとして御説明いたしたいと思えます。

現在の図書館と、その旧庁舎の横にちょっと駐車場があるんですが、ここ2筆に分かれております。ここの合計面積が3,250平米現在あります。これの建蔽率が60%ってなってますので、そこで建てられる建築面積は1,950平米という形になります。それに、現在駐車場がないっていう形なんですが、ここの3,250平米から1,950平米を差し引いた面積、約1,300平米ほどあるんですが、ここの中で大体駐車場としたら23平米、駐車場の部分とそれに係る通路の部分とか園路とかそういったところを割り算をいたしますと、大体1,300平米から23平米の分を割り算をしますと、約55台から56台の駐車場っていう確保は可能かなという形の計算上なります。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)
 そうすると、建蔽率からはそうですけども、容積率です、これは200で
 すか、ちょっとそこを確認したい。

議 長 (山口経正議員)
 都市整備課長。

都市整備 (松邨清茂君)
 課 長 容積率は200になってございます。
 議 長 (山口経正議員)
 内村議員。

3 番 (内村博法議員)
 それで、2階ができると、そうすると3,900平米は確保できるわけ
 すよね。それと、駐車場が55台はちょっと無理にしても、やっぱり40台、
 50台は確保できるんじゃないかなと。ただ、いろんな制約がありますから、
 これは大きな概略だろうと思うんですけども、あと日陰制限とかそういうの
 も基準法上あると思いますよ。だから、そういったことで、完全にこれがで
 きるかどうかちゅうのはわかりませんが。

ただ、3,900平米も確保できるならば、今、榎の鼻は3,000平米っ
 て言ってましたね。今、公民館は700平米あるわけ、床面積が、足したら
 3,700ですね、それでもおつりが来るわけですよ、2階建てで。しかも
 40台。余り時間がないからあれですけど、早走りで言いますけども、これ
 平日はこのぐらいで私は足りるんじゃないかと、平日はですね。というのは、
 先ほど申しましたように、昼間は人口は減るわけですよ、長与町は。ただ、
 土日はやっぱりこれは人が多いから、どうしようもない。しかし、土日は役
 場の前の駐車場が閉鎖されておるわけです、そこを開放してあげれば73台
 は確保できるわけですよ。この55台と合わせたら、優にもう100台は超
 えるわけです。

だから、そういうアイデアを出して、駐車場の確保とか、この地だったら、
 可能性としては私はあると思いますよ。またこれは設計的には精査しないと
 わかりませんが、ぜひやっぱり今回の検討委員会にもこれをかけてですよ、
 というのは、住民から必ずこれ、いつも出てきますよ、現在地はどうかと、
 合築はどうかと言ってきますよ。そのためにもやっぱり検討はしておくべき
 だろうと、こう思います。するかしないかは町にお任せしますけども、しか
 しこれ絶対出てきますよ。

それで、あと学校図書館に移っていきます。余り時間がないんですね。
 それで、学校図書館は、やっぱり私もいろいろ調べました。中には町立の図
 書館がなく、学校の図書館がその肩がわりをしてるとか、それから学校施
 設を開放する中の一環として、プールとかそういうの中で図書館を開放し
 てるとか、そして、運営方法もPTAに委託したり、それから住民団体に委
 託してやるところはあるんですよ。だから、そういう方法が私はとれるん
 じゃないかなと思うんですよ、学校の管理も大変でしょうから。

何よりもやっぱり今、私もちょっと学校の蔵書、小学校、中学校合わせた

蔵書が幾らぐらいあります。

議 長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。教育委員会総務課長 (谷本圭介君)
お答えいたします。

平成25年度末の学校の蔵書の数でございますが、小学校で4万8,300冊、それと中学校で3万2,932冊となっております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。
3番 (内村博法議員)
そうですね、私も図書館基準というのがあって、具体的にプロットしたら、約8万冊になります、長与の学級ごとに決まっていますから、図書館基準でいったら8万冊ですよ。この8万冊っていうのは、今の図書館は6万2,000冊しかないんですよ、小・中学校のほうが多いんですよ。それで私がこれを取り上げた理由は、そこにあるわけですね。

公民館は幾ら、2万幾らですか、公民館全体を合わせた。

議 長 (山口経正議員)
生涯学習課長。生涯学習課長 (帯田由寿君)
私ども生涯学習課で管理しております公民館等の図書は2万2,000冊というふうになっております。

失礼いたしました。公民館等の図書は2万2,000冊になっております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。
3番 (内村博法議員)
全体で18万冊ですか、合計で2万と8万ですから17万冊ぐらいですね。そうすると、やっぱりそのぐらいの量があるわけですよ、長与町全体で。

今、20万冊を目標にされてるでしょう。だから、例えば今、長与町町立図書館は、児童書が4割含まれるんです、その中に、6万2,000冊。しかし、やっぱり町立の図書館がそれだけ収蔵する必要もないんですよ、学校の図書館を使えば。そういったアイデアも出てくるわけです。

だから、私は学校の図書館も含めてネットワークをつくるべきじゃないかなと思ってるわけですよ。やっぱりそれは効率性は上がる。この前のちょっと同僚質問の中でも、効率を上げようという町長の答弁がありましたよね、私はそういうふうに考える、分館方式ですよ。それはいかがですか、町長。

議 長 (山口経正議員)
教育長。教育長 (黒田義和君)
議員さん、数じゃないんですよ、数じゃない。駐車場だって40台、役場をすればという数をおっしゃいましたけど、土日は満杯ですよ、だから武道

館の後ろを開放してくれと言われてるんですね、数じゃないと思います。

学校にはほとんど児童用図書でございまして、やっぱり今の図書館ですらもっと住民のニーズに応えたい蔵書の冊数はあるんですが、新しくできるまでもうちょっと待ってくださいということで、ずっとこの数年言い続けてきたんです。

それともう一つは、やっぱりP T Aあたりに委託するとなったら、今P T A、任意団体ですけども、今いろんな役職かれこれで、子供会でも何でも親御さんたち忙しい中で、委託するとなってまた新たな火種をつくるのかとなったら、現実的な問題としてかなり厳しいというふうに思いますが、ぜひ。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

先ほどP T A委託は、これは一つの例を挙げただけで、それを教育長にどうのこうのということではありません。

それと、さっきの駐車では、私も休みの日に見に行きましたよ、ここの。そしたら、武道館で使われる人がいるんですよ、それを数台とめとるのは事実です、それはもう私もです。ただし、やっぱりあいてるわけですよ、かなり。だから、そういうのを利用できないかと、土日はということで申し上げました。

だから、少なくともその開放に至る前に、図書情報の交換っちゅうのはできると思うんですよ、データ上の、これを最低でもやっていただきたいなと、ネットワークで、これはお願いしたいなと思います。

やっぱり開放の仕方にもいろいろあるんですよ。平日やってる、開放してる図書館もあるんですよ、もちろん土曜日だけやってる図書館、もういろんな方法があります。ネットワークだけは最低でもつないでほしいわけですよ、今度の新図書館では、それを切にお願いしたいと思ってます。どう。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

今度の構想の中には、それも大きな柱として入っております。ネットワークで結ぶ、そして学校から検索して図書を借りて、そしてそれを学校に置いとけば返したことになるとか、そういう動きまで含めたネットワークは、もう当初から大きな柱として入れております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ありがとうございました。

あと、榎の鼻の過去のいきさつ、ありがとうございました、こういう金額まで御提示していただいて。この契約が今もなお有効なのかどうか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

副町長。
副町長 (鈴木典秀君)
契約そのものは、まだ結んでおりません。契約を結びましたら、当然面積
用件、金額用件等々がありますので、予算も組まなきゃいけません。議会の
議決をいただくことになるかと思えます。ですから、契約を結んだ段階で、
議会のほうには契約議案と、それから当然予算の議案、債務負担を起こすの
かどうか、今からちょっと検討せんばいかんですけども。
ですから、契約は今現在、結んでおりません。結んだ段階で議会に提案さ
せていただきます。

議長 (山口経正議員)
内村議員。
3番 (内村博法議員)
本契約はそうでしょう。本契約は、会計法と地方自治法でお互いに記名、
捺印して契約書を交わさないと成立しないとなっとるわけですね。もちろん
議会の議決がその前に必要。
ただ、私が言いたいのは、今のこの約束なんですよ、合意した約束。こ
れ予約じゃないかと、予約契約の一種じゃないかと、こう思っとるわけです
よ、だからこそ、これは有効じゃないかと、将来に向けての契約ですから、
契約を成立させようという契約、つまり予約契約っていうんですよ、これ
を。だから、これは非常に私は有効ではないかとは思っとるんですよ、今も
なお。そうしないと、相手方に失礼になりますよね、これ。だから、そこを
私も確認したかったですけれども、顧問弁護士もおられるから、ぜひそこ
んところは検討されとったほうがいいと思えますよ、万が一っっちゃう場合もある
から。
それから、もう最後になりましたけども、老人ホームですけども、やっぱり
これは、もうこれから非常に重要な施設になってきます。やっぱり交流の
場をつくるというか、高齢者の単なる交流の場をつくるっていうっても、何か
仕掛けがないとだめなんですよ、来ないですよ。図書館でもそうですよ、
交流の場っていうともね、仕掛けがやっぱり大事なんで。
それで、やっぱり何ですか、娯楽施設を充実させるとか。
終わりました。失礼します。これで終わります。

議長 (山口経正議員)
場内の時計で15時25分まで休憩します。
(休憩15時10分～15時25分)

議長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
通告順10、金子 恵議員の①町民の安全安心な暮らしについて、②地域
おこし協力隊についての質問を同時に許します。
7番、金子 恵議員。
7番 (金子 恵議員)
皆さん、こんにちは。それでは、一般質問のほうをさせていただきます。

今回は大きく2つのテーマをとっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、①町民の安全安心な暮らしについてです。

日々の生活の中において、子供たちが被害者にならないための防犯対策、交通安全、バリアフリー化を考えた高齢者や障害者のための環境整備、災害時の対応、そして、身近なことで言うと、日々安心して供給されるおいしい安全な水など、安心して暮らせるまちづくりを実現するためには多くの課題が考えられます。例えば街路灯、これは防犯灯を含みますが、街路樹は町の景観を美化するためだけではなく、道路沿いの環境への配慮、安全性の確保、災害時への備えなど、重要な役割を果たしています。また、予測もつかない災害や台風などへの備えなども考えておくべきと思います。

これらの点全ての本町の現状を踏まえ、次の点について質問いたします。

(1) 街路灯の設置、管理など、現状と今後の計画について伺う。

(2) 街路樹の管理状況、問題点を伺います。

(3) 台風接近に伴う避難所が開設された際、住民に対し十分な配慮がされているのか、現状と課題について伺います。

(4) 水の安全性は極めて高いレベルで維持されているのか質問いたします。

次に、②地域おこし協力隊についてです。

総務省が2009年度から実施している地域おこし協力隊、これは2013年度に318自治体が受け入れ、地域をめぐる問題が多様化する中、若者を地域の活性化に生かす取り組みを行っており、成果が出始めています。本町においても地域活性化は重要な課題であり、多方面で活性化を図っていくために、地区外の意欲ある新しい目線、新しい発想を持つ若者にかかわってもらうこの制度は、新たな活動につながる要素を含んでいると考えます。本町において今後どのような手法で活性化を図っていくのか、以下の点を中心に質問いたします。

(1) 担い手不足は、多くの自治体で課題として上げられます。本町ではどのようにして育成していくのかお伺いいたします。

(2) どの分野でのリーダーが不足し、今後必要となっていくのか把握されているのか質問いたします。

(3) 地域おこし協力隊の受け入れは考えられないか、率直にお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、きょう最後の金子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1点目の街路灯の設置、管理など、現状と今後の計画についての御質問につきましては、現在、町道における街路灯は、道路、歩道、交差点照明合

せて288基設置をしております。

街路灯につきましては、経年劣化等による照度の低下等発生した場合には、その都度、電球の取りかえを行っております。その際、保守点検による安全確認もあわせて行っております。設置計画は行っておりませんが、自治会等住民の方の要望に沿って、今後とも検討していきたいと考えております。

防犯灯につきましては、電柱やポール式を含め平成25年度末で3,551基設置をしており、毎年自治会からの要望等によりLED電球用防犯灯を新設し、自治会や住民の方々から電球切れ等の御連絡をいただいた場合には、その都度、電球がえと点検を行い、器具不良時にはLED電球用防犯灯に取りかえております。また、今年度は3年に1回の町内全部の防犯灯の球がえと保守点検を行っているところでございます。

町におきましても定期的に夜間巡回を行い、球切れや確認調査も行っており、今後も計画的に保守点検に努めるとともに、防犯灯の全面的なLEDへの切りかえについても計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の街路樹に関しましては、毎年夏、冬の剪定を2回ほど行っております。6月の議会でも申し上げましたように、街路樹の安全性確認のため打音による点検を行い、支障がある樹木に関しましては、専門家の指導のもと対処いたしました。今後も安全対策を重点に管理をしております。

今後は、街路樹の成長による剪定を含む維持管理の対応策をどのようにするか、また、落葉樹の維持管理業務においては、剪定の時期の検討について関係者と協議を行い、適切に対処をしております。

3点目の台風接近に伴う避難所の現状と課題についての御質問でございます。

近年、長与町においては、幸いなことに大規模な災害は発生していませんが、大雨や台風接近による警報の発表は年々増加しているように感じられるところでございます。町では、各種の警報が発表された場合、あるいは発表される可能性が強いと判断した場合には、災害警戒本部を立ち上げ、初動態勢や自主的な避難のための避難所開設について検討し、それぞれのケースに応じて判断をいたしておるところでございます。先日の台風接近の際にも、自主的な避難のため5カ所の避難所を開設いたしました。防災行政無線、無料電話サービス、登録メール配信や町のホームページでのお知らせを行っておるところでございます。

仮に重大な災害が発生し、災害対策本部を立ち上げ、避難勧告や避難指示を発令する必要がある事態を想定しますと、一時的な避難のための避難所と、一定期間にわたる継続的な避難生活を余儀なくされる場合の避難所の役割分担や避難所の動員態勢など、引き続き検討を行っていく必要があると考えております。

4点目の水の安全性は極めて高いレベルで維持されているのかという御質問についてでございます。

水道は、安全で安心して飲める水を安定的に供給するため、水道法に定められた水質基準に基づき水質検査を実施しております。検査の結

果は全て基準値に適合しており、今後も水源から蛇口に至るまでの水質検査、点検等を行い、安全性の確保に努めてまいります。

また、水質検査につきましては、毎年水質検査計画に基づく検査を実施しており、その結果につきましては長与町水道局ホームページに公表しております。

今後とも住民の皆様にご安全で安心して飲める水を安定的に供給するために努力をしていく所存でございます。

2番目、1点目の担い手の育成について、及び2点目のリーダーが不足している分野についての御質問についてでございます。あわせてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市部の住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら地域の活性化に貢献してもらうことを目的として総務省が設けた支援制度でございます。

議員御案内のとおり、平成25年度末現在、全国318の自治体で978人の隊員が活動しており、長崎県内におきましても今年度10の自治体で38人の隊員を受け入れております。その活動範囲は、農林水産業や観光、地域づくりなど多岐にわたっておりでございます。

本町におきましては、自治会、コミュニティー活動や農業における担い手、商店街の核となるリーダーの育成が現状、また今後とも課題になると考えられます。そうした中、各コミュニティーにおきましてはまちづくり計画書を策定し、多くの住民が行事へ参加することを促すことで後継者の育成を図ろうとしております。また、農業におきましては、県や農協等関係機関と連携して就労相談会などを開催し、担い手の確保などに努めているところであり、商業関係では、商工会を通じて人材育成に関する各種施策を実施しているところでございます。

3点目の、隊員の受け入れについてのお尋ねでございますけれども、総務省が平成25年6月までに任期が終了した隊員にアンケートをいたしましたところ、366人中174人、48パーセントの方が活動した市町村内に定住したとの結果が出ており、定住促進策として一定の効果が認められているところでございます。一方で、自治体や地域が求めていることと隊員がやりたいことがうまくマッチしなかった、住宅を初め、自治体や地域の受け入れ体制が整っていなかったなどの失敗事例も多くあるようでございます。

今後、国においても地方活性化に向け、さらに隊員をふやす方針と聞いておりますので、全国及び県内の事例等について十分今後とも研究をしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

それではまず、街路灯の件からお尋ねをしたいと思います。

以前、同僚議員の質問の中の答弁で、きょう町長がおっしゃられたように、

老朽化や経年劣化による、やはり点検補修については交換時、確認もあわせて行っているということで答弁をされましたし、きょうもそうでしたけれども、あれから3カ月間ってというのがたって、その間もそういうふうな補修点検というのはされていたでしょうけれども、最近、その緊急性のある街路灯、防犯灯の補修ってというのが、実際にあったのかなかったのか、まずその点をお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
街路灯に関しましてはそういう事例はございません。以上です。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策
課 長 (大津鉄治君)
防犯灯につきましては、答弁でも申し上げましたが、現在3年に1回の一斉点検を行っておるという状況でございます。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
では、最近はその特別緊急性のあることはなかったということで理解いたします。

それでは、ちょっとお尋ねしたいっていうか、皆さんにお考えいただきたいんですけども、この長与川沿い長与中央線っていうんですかね、の街路灯が長期にわたり、私が気づいたのは3月でしたっけ、4月でしたっけ、とにかくまだ春もまだ肌寒いころだったんですけども、球切れをずっとしていったっていうのは御存じでしょうか。かなりの数で球が切れていたの、これはきっと何か建てかえるのかなど、何か次やることであってこのままにしているのかなと思って6月まで黙ってました。でも、さすがにちょっと余りなので全部ユーコーラッキーの先の緑とピンクのぼんぼりみたいなあの電球から、向こうはマルキョウあたりのそこまで一応切れてる、切れてない、あ、ここはどこが切れてる、1個だけついてるっていうのをずっと確認をして、所管がちょっとどこかわからなかったの、管理課に行けばよかったんですけど、一応別のところに行って、もう3カ月以上切れてるけれども、これはどういうふうにしたらいいのかっていうふうにお聞きしたら、そこは商工会の管理だからということで、じゃあ、この中に町が所管するところはないんですかって言ったら、ちょうど第8分団の横断歩道のここの真上の電球も切れてたんですね。これは日々皆さん通られるでしょうし、私も同じ地区の自治会の中に住んでいるということもあって、こういう場合っていうのは自治会からの要望で対処をするのか、それとも職員の方でも気づかれたら商工会の分であれば商工会のほうにお願いをする。それとか管理課の分だったら管理課のほうに、あそこが切れてるから交換したらどうかっていうのを町内の中で要望する。そういうふうな体制っていうのはどうなっているでしょう

か、ちょっとお聞きします。

議 長

(山口経正議員)

管理課長。

管理課長

(森 浩平君)

街路灯であれば一応地域の住民の方から御連絡があります。場所を聞いて、うちの街路灯の場所の位置図をゼンリンの地図に落としております。これがうちの管理の街路灯であれば町のほうの管理課のほうで対応します。管理課のほうで対応できない分は県とかそういうのがあるかと思しますので、そのときはそのようにお伝えいたします。一応街路灯に関しては管理課のほうで窓口となっております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

わかりました。

ただ、ちょっとこのお話をしたのは、なにせ役場の真ん前の通りだったので、皆さん通勤される、通勤のときはわからないけど、帰宅されるときは暗い中帰宅される方もいらっしゃるでしょうから、気づかなかったのかなという点が一つと、今回のこのことで、ここの中央線の街路灯がほぼ商工会の管理のもとにあるということを初めて知りました。同じ町内にいて、切れてます、よろしくお願ひ言えよよかったんでしょうけど、何せ数的にもかなりな数だったので、半分は気を使ってということでは言わなかったんですが、この街路灯に関してはかなり老朽化が進んでいるということでお聞きをしております。実際であれば、今回商工会に球がえと安定器の交換と、そして、根元の腐食した部分を言ったら、全てできる範囲のことはしてくださったので、今現地点で、じゃあ、すぐ倒れるかということでは決してそうではないんですけども、やはり建てかえが必要だけれども、商工会はなかなかその費用というものが出せないっていう部分もきっとあるでしょう。だからここ数年放置していましたというお話も聞いたんですけども、町長、この一応道路管理者の立場ということから、今後の対応、こういうふう聞いてどのようにしたらいいかというふうなお考えはないでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

副町長。

副 町 長

(鈴木典秀君)

今おっしゃっている街路灯といいますか、防犯灯といいますか、あれは商工会のほうで作りまして、あれ皆お店の名前がついてるかと思います。本来はそこが管理していただきたい、組合のほうで。本来はそちらのほうで管理していただかないと、町は町でも、先ほども言いましたように、街路灯だけでも288、防犯灯だけでも3,500等々ありますので、そこまではちょっと。ただ、あれは以前何かそういうふうな組合をつくられて商店のPR用ということでつくられたものですから、そこまでちょっとこちらのほうが、逆に所有権等々もありますし、当然許可もらって、道路占用の許可をもらっ

て建てておりますので、こちらがどうこう、倒れそうになったときには、了解をいただければ、本来はこっちでそれも撤去するちゅうのおかしな話ですけども、撤去してくださいとかいうふうな道路管理上支障があれば管理課のほうでそういうふうな要請はするかと思いますけども、原則としてはあそこにつきましては、町のほうの管理下ではないということを御理解いただければと思います。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

多分、今、副町長がおっしゃられたような答えが返ってくるだろうというのは大体思っておりましたけれども、この根元の腐食のというのは結構もう25年間たっておりますので、ちょっと先ほど副町長がおっしゃられたことに補足ですけども、25年ほど前にこの優しい福祉のまちづくり交付金を使って商工会に補助したものをプラスして商工会のほうで建てられたというのを聞いております。ただ、現在この商工会というのも会員が減少しておりますし、長与町は特に一人親方の会員さんというのが多くて、やはり余力がないっていうのは私が言わなくても皆様お察しがつくかというふうに思います。とはいえ、やっぱり安全安心の観点から考えると、やはりまちの一括管理に移行して、何ていうかな、管理をしていくっていうことのほうがいいのではないかというふうに私は思うんですね。そのためには財産譲渡とかそういうことも必要でしょうし、いろんなことも複雑な部分もあるのかもしれないですけども、やはり今後のまちづくりの観点っていうことから管理していくべきというふうに思います。それは住みたい、住み続けたい、住んでよかった長与町を目指す町長の考え、きれいな景観のまちづくりっていうことにも一つ考える部分があるのではないかというふうに思うんですね。この今の腐食ぐあいというのは、例えば車両事故が起こったら倒れないにも限らないというふうな、そのくらい日数がたっているというふうにも、実際にはわからないですよ、そういうふうにもちょっと聞いたものですから、そうとなると、やっぱり安全性という面で、片やちょっともう余力がない。けれども、片や道路管理者として町民の安心安全を考えていかなければいけない。そこに何割かずつの負担があったとしても、今後そういうふうな方向で持っていけないのか。そういうふうに思っておりますけれども、再度お願いします。

議 長 (山口経正議員)
副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)

お気持ちは十分わかります。ただ、そういうものについては、本来組合のほうでそういう危険性があるようであれば撤去していただきたいなど。今までずっとそこでPR活動をやってきたということもあります。ほかのうちの管理しております防犯灯、あるいは街路灯と一線を画すところがあるかと思っておりますので、危険性があるようであれば、先ほど言いましたように、管理課

が点検して危険性があるようであれば、逆に撤去を要請するような方法しかないのではないかと思います。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

そうですね、やはりそういうふうな管理が商工会ですので町のほうの財源っていうことも考えないといけないでしょうし、私が一方的にこういうふう言うばかりではいけないのかなというふうには思いますが、そうですね、交付金っていうのはまちづくりの観点から社会資本整備まちづくりの交付金などを使ってやれないことはないのではというふうには思うんですけど、これから長いスパンで考えても、道路管理者が確実にこれは管理が必要、必要でないというところを見きわめができたならリニューアルということも考えていっていただきたいというふうには思います。こういうことは、やっぱり管理をするものとして商工会のほうもきちっと管理をしてくださいというのが本来であればそうなんですけど、なかなか今の御時世、この情勢っていうのを考えて、お願いするのはやはり行政のほうに、じゃあ、全面的にというか、ある程度商工会と話をしながらきれいな街灯をかえていってほしいっていうか、なぜかという、あの中もお水がたまっていたり、ポール自体がさびて、私思ったんですよ、もう1年前にすればよかったと。

なぜかという、国体ですよ。国体の旗があそこに挿してはあるのに、上を見るとさびて水がたまってる、何ていうかな、例えば長与町という看板なんかあっても片方はとれてたりとか、ちょっと景観的にもこれじゃちょっともうちょっときれいにしてもらえ、前もって商工会なりにも指摘をすればよかつたなというふうには思ったんですけど、この中央線というメイン道路の街灯でありますから、今後商工会とある程度話し合いをしまして、1基ずつでもいいので、どういった形で安全性も考えた上で交換、建てかえってものを視野に考えていっていただければというふうには思います。

次に、同じくというか、防犯灯なんですけれども、7月の頭に長与中学校の地区懇談会というのに参加しました。皆さん、お母さんたちからいろんな話をお聞かせいただいて、そのうちの女の子のお子さんを持つお母さんから切なお願いという感じで言われたのが、長与中学校から皆前っていうか、こちらのほうに向かってくる南田川内線、南田川の公園があるあの細い通りですけど、今度カラー舗装とかしていただいたところですが、ここ街路灯、防犯灯が幾つかあるんですけども、かなり照度が低いっていうか、かなり暗いんですね。確かに私もちょっと歩いてはみたんですけど、うん、これはちょっと暗いかなって思うぐらいの暗さでした。こういうふうな夜間の安全点検っていうか、照度の関係、こういうものっていうものの点検はどうされているのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 夜間の点検等につきましては、行けるときには、答弁で申しましたように、定期的に職員が夜間巡回をいたしまして、球切れ、あるいはそういった点滅、そういったものをチェックして、切りかえが必要なものについては切りかえております。それから、議員申された照度がちょっと暗いという点は、今回は、今先ほど答弁で申しました3年に1回の一斉点検をして全ての球がえをいたしております。それにより、かえた後はすぐはかなり照度も新しい電球になりますので少しは明るくなるのかなと。そして、もう1点は、もう器具等が損傷して切りかえをしないといけないという部分については、もうその時点でLEDのほうに切りかえをしていっております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
防犯灯というのは、やはり地域の要望でグレーゾーンがなくすという点からも、やっぱり住生活環境の変化に伴って主要な箇所にはやはり検証した上でまた新たに取組むということが必要かと思えます。そのときに、やはり目線を落として弱者の立場でっていうところが大事かと思えますけれども、その点は考えてこれからやっていただけるのでしょうか。今までもやってこられたのかもしれないですけど、この3年間の球切れの時点で照度合わせ、弱者の目線で、子供たちの目線で、そういう目線で安全点検っていうのを行っていただけるのか、そこをもう一度済みません、しつこいようですけどお願いします。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策 課 長 (大津鉄治君)
そこを利用される、通行される子供さんを含めまして、高齢者、住民の方、全ての安全を考えまして対応をさせていただくということで御理解いただきたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
やはり地域に暗い目をつくらないということが暮らしの質の向上ということにもつながりますので、それこそ防犯のための明かりでなければいけないのが、やはり安全と感じていないということなので、安全性を高めて明るいまちづくりを進めてほしいというふうに思っておりますけれども、町長はどう考えられますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今本当に議員がおっしゃるとおりだと思います。照度っていうのはある程度の照度がないといけませんし、そしてまた夜はいろんな防犯等々にかかわることもありますので、そのあたりは十分に私たちも心がけてやっていき

議 長

いというふうに思っております。

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2番の街路樹の件です。町内は大きく育った樹木が根を張って歩道を持ち上げている、がたがたになっているという場所がかなりあります。これも7月の中旬ぐらいに危険地域をみんなで確認しようということで、民生委員さんとか、PTAのお母さんたちと一緒に自分の地区内、隣地区内程度回らせていただいたんですけど、大きく根を張って持ち上げている場所ってというのが結構あるんですよ。多分御存じでしょうけど、長与小学校裏のメタセコイアの根元の部分、長与小学校の裏口のところです、あと、ニュータウンのイチョウ並木、長与中央線の川沿いのナンキンハゼ、ここのあたりというのは各所にそのようになっている箇所があるんですけども、民生委員さんからも指摘されたんですけども、高齢者がやっぱり増加しているこの長与町において、どうにか、何らかの対応はできないのかっていう話をお互いしたことがあるんですけど、この点に対して対応はどのようにされようとお考えでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

管理課長。

管理課長

(森 浩平君)

今御指摘のメタセコイアのところは今年度少し工事をさせていただきました。それで、ほかの中学校、中央線の道路とか結構根が張り過ぎて浮かんでいるちゅうか、なってるところにつきましては、タイル等そういうのが剥がれたりなんかして危ないということであれば、こちらのほうでタイルのかえもないときはアスファルト舗装で応急的な処置をして対応していております。また、今回もそういう御指摘があれば、言っていただければそのところを見させていただいて現場を確認させていただいて、そういうふうな対応をとりたいというふうに思っておりますので、何かありましたら御連絡をいただければと思います。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

やはり安全で安心な歩行空間の確保ということ踏まえ、道路などの樹木ですね、そういうふうな調査を行って歩道改修を行うということは景観を守るその取り組みの一つでもありますので、検討を願いたいと、今後、そういうふうな思ひます。

街路樹がそういうふうな支障を来している箇所はまだ多く見受けられるんですけども、観点を変えれば、民家の生け垣が歩道にはみ出しているってこういう場合もよく考えられるんですが、これも町民の方からの声をお聞きしたんですが、やはり歩道にはみ出した生け垣が子供たちの登下校の際、危

険を及ぼしている箇所があると。そのお母さん、おばあちゃんかな、が実際に見に行かれたそうですけれども、やはり車道にはみ出さないといけないような、結局、歩道、車道って決まってないところはみ出さないといけないという危険箇所があるということで御指摘をいただきましたけれども、このような場合、民家ということで民間というのかかわってきますけれども、そういう場合どのような対処をされてるんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
管理課長 管理課長。

(森 浩平君)

垣根が出てるところの、どれだけ出てれば支障があるのかなかという基準もあろうかと思えますけれども、一応その自宅に伺って、こういうことであるので切っただけではないでしょうかというお願いはしております。ただ、その方がされるかどうか、個人さんの財産になりますので、そこまで強く言えないところはございますが、お伺いしたりして対応させていただいております。以上です。

議長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

このはみ出した生け垣っていうのが実際に実は見に行きました。実際児童とか生徒の傘にひっかかって危険であるという指摘も受けましたし、私もちょっと実際見ましたし、これは私が行った場所だけではないと思うんですよ。やっぱり町全体にそういう箇所っていうのはあるんじゃないかというふうに思いますので、せめて通学路の安全性を確保という観点からはその通学路の途中にいた個人の場所ですので、早急についてということもなかなか厳しいところもあるでしょうけれども、こういうふうな事情でということで解決できるような方向でちょっと一言お声をかけていただければというふうに思います。

本当はこの質問するときに公園内の樹木とかそういうものに関してちょっと問題があるなというふうに思っていたんですけども、尻無川公園ですかね、その近所の方から外側の樹木が伸び過ぎて中の様子が見えないとか、そういうふうな御指摘もいただいたりもしました。聞きに行ったら、3日後に剪定をする予定ですということで、定期的にそういうふうな公園の管理をしていただいているということも重々わかっておりますけれども、地元の要望などで剪定を行ったと聞きましたので、今後も中の様子わかるような配慮が必要であると思えますので、そういう点を踏まえて安全管理のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

3番目の避難所開設のことを私、一般質問の中に入れたんですが、ちょっと私が地域の方に言われていたのが、食料と水は各自用意をしないといけないっていうので、ちょっと私も理解ができていなくて、昨日ですか、ちょっと内容のほうをよくお聞きして、あ、避難勧告、避難指示とそういうものがあってから食料と水の準備というのが行われるというふうに、本当申しわけないんですが、勉強させていただいたところです。でも、今回でも地元の

方から言われたのは、高齢者世帯やいざというときに素早く避難できない住民の方が前もって避難しておこうというのが多いんですけれども、わざわざ水や食料まで持ってというふうに思っているように、この点、避難所が開設されると町は何でもしてくれるというふうに誤解をされている住民の方も多いようですので、この点はもう質問はいたしませんけれども、ささいなことですけれども、そこを理解ができるようなちょっとした二、三行の記事でも書いていただければ住民の方も納得するのかなというふうに思っております。なので、この3番に関しましては、お願いっていうか、一般質問の中でお願いはおかしいんですけれども、そういうふうに考えさせていただいております。

次に、4番目の水の安全性は極めて高いレベルでっていうふうにちょっと質問の題としてはかなりなんか高度な感じで本当申しわけないんですけれども、余りそう大したことは、済みません、余り考えておりませんが、ただ、蛇口での水質目標というんですかね、そういうものの検討っていうのはやはり当たり前のことでしょうけど、各家庭に行ったときの水質の目標っていうのは普通で設定されているのか、ちょっと高目に設定されているのか、国の基準っていうのがあるかとは思いますが、国の基準からしたらどのような設定になっているんでしょうか。まずその点を一つお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)

蛇口で残塩の測定をいたしますけど、それは0.1ミリグラム毎リットル以上なければいけないということで定められております。以上です。

それに法的に基づく水質検査といたしまして、水質基準項目51項目のうち、最大で3年に1回までの検査頻度をカバーすることが可能な項目につきましても、水質が良好であること認識するために検査頻度を減らさずに配水池系統ごとに町内11カ所で3カ月に1回全項目の検査をいたしております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

やっぱり専門的なことで、済みません、ちょっとよくわかりませんでした。済みません。

おいしいお水っていうのを感じるというのは、残留塩素とかそういうものがいろいろなあれでかかわってくるんでしょうけれども、今までというのは水源の確保ということに傾注していたという部分があるのかなというふうに思います。これからはやはり水道事業というのは安全でおいしい水の供給というのが新しい課題かというふうに感じております。ですから国の基準よりも、例えば東京都とか大きいところですからちょっと比較にはならないのかもしれないですけど、大阪、それとか福岡とか、おいしいと感じるだけじゃなくても、設定をかなり高目にして皆さん住民に供給をしているとい

うふうなこともよく聞きます。お客様の満足度調査っていうことにもかかわるのかなど。

このお客様満足度調査っていうか、私がよく聞くのはある一角、まなび野とかニュータウンのところで同じような多分濃度で水道水を供給してもらってるのに、水道の蛇口にカルシウム、カルキ、そういうものが付着して、四、五年に1回は必ず交換が必要になってくるというふうな話を聞くんですけども、これっていうのは、特定の地区だけがそういうふうになるっていうのは、何かその原因っていうのはあるんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)

ある一定の地区だけそのように白い付着物がつくということはないかとは思われます。蛇口に白い付着物がついたという御質問でございますけど、水道課としても現物等を確認していないために正確な回答ではございませんが、通常はポット、やかんに白いものが付着することがあります。水道水の中にカルシウム、マグネシウム等のミネラル成分であり、これは水が蒸発した後や沸騰した後に付着して残ることがあります。これらは水のミネラル分であり、安全性には問題ございませんが、気になる場合には使用後に蛇口の水の水滴等を拭き取っていただくことで有効になるろうかと思われます。御質問に白い付着物につきましては、今後現物を確認した上で対応していきたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

やかんなんかにつく白い付着物っていうのは、今おっしゃられたようにカルシウム、マグネシウムということで、白いスケールを形成しているっていうことらしくて、それは水のミネラル分なので悪いことはないんでしょうけど、私が言っているのは、蛇口に付着している。これが1件だったら私もこういうふうに一般質問では取り上げないんですけども、よく聞いていくと地区ごとにここだったりあそこだったりっていうのがあるので、その原因究明っていうのはやはり行政の仕事ではないかというふうに思いますので、原因を究明して、そしてその説明をする。住民に説明をしていただく。そして、納得をしていただく。もうこれは仕方ないっていうのであれば仕方ないということで、その説明っていうのをやるっていうことはやっていただけますでしょうか。そうしないとなかなか私たちがそうですかとか言っても諦めが切れない住民の方が結構いたりするので、その点をちょっとお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)

その白い付着物がついた地区につきましては、うちのほうで訪問してどのようになっているか対処していきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
お願いいたします。
それでは、2番目の地域おこし協力隊に関して質問いたします。
昨日の内閣改造において、元気で豊かな地方の創成をキーワードに地方創成大臣に石破氏が抜てきされるなど、国を挙げてやはり地方の地域の活性化に力を入れております。活性化によって各自治体がやはり自力をつける。そのためにも今後本腰を入れて取り組んでいかなければならないというふうに思うんですけども、このためにやはりリーダー、担い手っていうのは欠かせない人たちであるということ。先ほどこのリーダーや担い手の育成っていうことで町長から答弁をいただいたところですが、人選っていうか、今後この人たちにやっていただくと考えておられる内容ですね、この部分のこのリーダーにはこういうこと、この部分のリーダーに関してはこういうことをしていただくというのが、具体的なものがあればお聞きしたいと思いますが。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。
(休憩●●時●●分～●●時●●分)

議 長 (山口経正議員)
会議を再開します。
企画振興部長。

企画振興
部 長 (松尾義行君)
議員がおっしゃられてるのは、先ほど答弁の中で自治会、コミュニティー活動や農業における担い手、商店街の核となるリーダーの育成という部分かと思えますけども、そこにつきましては、具体的にどういった方というような想定は今のところございません。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
いろんな答弁とかそういうものの中で、リーダー育成をしていく、担い手育成をしていくっていうことで、それでは、具体的にはまだ動いてないっていうか、この人たちを育成しているってそういう場はないということでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
地域おこし協力隊ということで、長崎県の場合は長崎市が5名、島原が2名、西海が4名、そして対馬が3名、壱岐2名、五島5名、新上が2名、東彼3名、小値賀2名ということで、大体見てますと農業、漁業というようなところが主だなというふうに思ってます。ちょうど長崎新聞で9月2日付で載ったのは、そのうち3名の方ですね。壱岐島と野母崎と高島の例が載って

いまして、こういった形でされてるなというのを承知をしております。長与の場合はここに言うておりますように、農業、非常に今農業放棄地というのは長崎県が一番多いんですね。日本でも随分多いということで、農業後継者の問題もありますでしょうし、商業関係では商工会ついて人材育成ということでいろいろやっておりますけども、そういった形で今から先長与にとってそういった方々がこういった形で必要なのかと。そういった方々を養成したほうがいいのだろうかというようなこともございますけれども、とりあえず今こういった動きがあるということで、我々も研究していくというようなことだろうと思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

済みません。自分で質問しててちょっとなんか自分が言いたかった質問ができていなかったんですが、地域おこし協力隊っていうのは、先ほども町長がおっしゃられたように、国の制度の中の一つであって、一人の隊員に対し報酬として200万、それに係る経費として200万、合計上限400万という金額を国のほうから交付税措置として地方団体に措置して、それで地元で都会から来た若者に活動をしてもらうというふうな、そういうふうな制度ですけれども、長与町において何が不足しているかっていうのは、実際長与町にいてわかるかといえそうですでもなかったりするんですね。他県から来ていただいて、町の魅力の発信とか観光の発展をさせたくてもわからないから、来ていただいたら結構地域の住民となじんでアピールポイントとかそういうものを見つけ出してくれる、そういうふうな地域おこし協力隊の募集の仕方もあるということです。農業関係だけではなくて、地域おこしの活動の支援、そして、地域ブランドや地域地場製品の開発、販売、そのためのプロモーションの協力、そういうものを行ってくれるっていうことですね。

地域活性化のための専門でされている部署というの一応ありますけれども、専門でこの人がっていうのはなかなかいらっしゃらない中、少数精鋭で職員の皆さんは仕事されておられますから、そこに力はなかなか入れられないというのはあるでしょう。でも、地域活性化というのは長与町のやっぱり一つの大きな課題というふうにも受けとめておりますので、こういうふうなものを活用して行政の方、担当の部署の下に置いて一緒に地域の住民、協力隊、そして行政、この3つで、そして商工会、商業の場合であれば商工会、こういうものと連携してから活性化を図っていくという手法でかなりな数の自治体に取り組んでいるということです。全国で1,800近くの自治体があって、その中でも6自治体のうちの1つではもうこの地域おこし協力隊によって活性化を図ろうとしておりますが、前向きな検討というか、これは国から全て措置がある制度ですので、実際考えられないか、町長いかがでしょうか。前向きに検討はできないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田慎一君)

今申し上げましたように、私もずっとこれ調べてたんですよ。大体都会に住んでる方々が都会でちょっと虚無になって、田舎に行って何か新しいものを見つけていこうという。そして、田舎では、田舎ってふるさとではふるさとでそういった形で非常に町はそれがすぐれていると。どなたか来ていただいてこれを何とかしていただけないだろうかという、そういった需要と供給というかな、そういった部分があるんですけども、それが非常にマッチすればいいんですけども、アンマッチというのございます。だから、そういった意味で言えば、長与町というのはそういった形の人材を果たして求めているような自治体であるのかどうかということも含めまして、これは数年前からあるという制度ですけれども、長与町としてはそれにのってなかったというのは、やっぱりそれなりの理由があったかと思うんですね。しかしながら、今、議員おっしゃるように、こういった制度もあって、国もまた進めていくというようなことでございますので、研究をしていきたいというふうに思っております。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

ちょっとこの地域おこし協力隊に対しての考え方というのが私とやはり差があるのかなというふうに思います。この地域おこし協力隊は、第2の故郷として都会から自分にマッチしたところに若者が来て、そこの活性化に協力をしていくっていう制度ですし、そういう方たちの定住っていうのは、先ほど48%が定住しているということでしたけれども、多分私のほうが最新版だと思うんですけど、約6割の方はもう定住に踏み切っていると。

町長がおっしゃられた9月2日の長崎新聞の記事というのも私も読みました。この中の一人の方、池島におられた方が言ってらっしゃったのが、実際デメリットな部分もあります。行政のほうで募集をして自分たちを呼んだにもかかわらず、隊員を放置し、職員の熱意も余り感じられないという場合もあったようです。しかし、その中で自分が働いたこの協力隊という職務を全うするに当たり、本当に地域をどうにかしたいという気持ちで来られたと。だからそういうふうな気持ちで来たのに本当に職員はそういう気持ちがあるのかっていうふうな気持ちを抱いたというふうなコメントが載っております。

中ではやはりこの制度自体は全てが国からの措置で行われますし、先ほども言ったように、少数精鋭の職員の方でされているのですから、これは地域活性化だけではなく、農業だけではなく、いろんな分野でいろんな募集のやり方があるかと思えます。なかなかリーダーを育成する、担い手を育てると言いつつ、なかなかそれが現実になっていないのが現実かというふうに思いますので、再度、この一般質問が終わりまして、何か研究、検討する場がありましたら、この地域おこし協力隊、他の事例、悪いところばかりではなく、成功した事例を見て検討していただきたいというふうに思います。一般質問

議

長

を終わります。

(山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 16時25分)